

平成29年第2回大崎地域広域行政事務組合議会（定例会）目次

◎ 第1日（3月23日開会）

会議日時	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明員	2
議会事務局出席職員	2
開会	3
開議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
施政方針	3
（伊藤管理者）	3
議案第4号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	9
表決	9
議案第5号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	9
表決	10
議案第6号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	10
表決	10
議案第7号，同第8号，同第9号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	11
表決	12
議案第10号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	12
質疑	14
鎌内つぎ子君	14
（答弁）瀬戸事務局長兼総務課長	14
鎌内つぎ子君	15
（答弁）横田施設管理課長	15

鎌内つぎ子君	1 5
(答弁) 横田施設管理課長	1 5
鎌内つぎ子君	1 5
(答弁) 瀬戸事務局長兼総務課長	1 5
鎌内つぎ子君	1 6
(答弁) 大石消防課長	1 6
鎌内つぎ子君	1 6
(答弁) 瀬戸事務局長兼総務課長	1 6
鎌内つぎ子君	1 6
(答弁) 瀬戸事務局長兼総務課長	1 6
鎌内つぎ子君	1 7
(答弁) 林教育次長兼総務課長	1 7
鎌内つぎ子君	1 7
(答弁) 林教育次長兼総務課長	1 7
表決	1 8
議案第 1 1 号	
提案理由の説明 (伊藤管理者)	1 8
補足説明 (大場副管理者)	1 9
質疑	2 2
鎌内つぎ子君	2 2
(答弁) 千葉管理課長	2 2
鎌内つぎ子君	2 2
(答弁) 千葉管理課長	2 2
鎌内つぎ子君	2 2
(答弁) 千葉管理課長	2 2
鎌内つぎ子君	2 2
(答弁) 大石消防課長	2 3
鎌内つぎ子君	2 3
(答弁) 佐々木ほなみ園園長	2 3
鎌内つぎ子君	2 3
(答弁) 瀬戸事務局長兼総務課長	2 4
鎌内つぎ子君	2 4
(答弁) 瀬戸事務局長兼総務課長	2 4
鎌内つぎ子君	2 4
(答弁) 村上施設整備課長	2 4

鎌内つぎ子君	2 6
(答弁) 村上施設整備課長	2 6
鎌内つぎ子君	2 6
(答弁) 村上施設整備課長	2 6
鎌内つぎ子君	2 6
(答弁) 早坂消防次長	2 7
鎌内つぎ子君	2 7
(答弁) 早坂消防次長	2 7
鎌内つぎ子君	2 7
(答弁) 林教育次長兼総務課長	2 8
鎌内つぎ子君	2 8
(答弁) 林教育次長兼総務課長	2 8
鎌内つぎ子君	2 8
(答弁) 林教育次長兼総務課長	2 8
鎌内つぎ子君	2 8
(答弁) 林教育次長兼総務課長	2 8
鎌内つぎ子君	2 9
(答弁) 林教育次長兼総務課長	2 9
鎌内つぎ子君	2 9
(答弁) 林教育次長兼総務課長	2 9
鎌内つぎ子君	3 0
(答弁) 林教育次長兼総務課長	3 0
鎌内つぎ子君	3 0
(答弁) 林教育次長兼総務課長	3 0
鎌内つぎ子君	3 0
(答弁) 林教育次長兼総務課長	3 1
木村和彦君	3 1
(答弁) 早坂消防次長	3 1
木村和彦君	3 2
(答弁) 早坂消防次長	3 2
木村和彦君	3 2
(答弁) 早坂消防次長	3 3
木村和彦君	3 3
(答弁) 早坂消防次長	3 3
木村和彦君	3 3

(答弁) 瀬戸事務局長兼総務課長	3 3
木村和彦君	3 4
(答弁) 早坂消防次長	3 5
木村和彦君	3 5
(答弁) 大石消防課長	3 5
木村和彦君	3 6
(答弁) 大石消防課長	3 6
木村和彦君	3 6
(答弁) 村上施設整備課長	3 6
木村和彦君	3 6
(答弁) 村上施設整備課長	3 7
木村和彦君	3 7
(答弁) 林教育次長兼総務課長	3 8
木村和彦君	3 8
(答弁) 今野業務課長	3 8
木村和彦君	3 9
(答弁) 今野業務課長	3 9
休憩・再開	3 9
関 武徳君	3 9
(答弁) 村上施設整備課長	4 0
関 武徳君	4 1
(答弁) 村上施設整備課長	4 1
関 武徳君	4 1
(答弁) 今野業務課長	4 2
関 武徳君	4 2
(答弁) 今野業務課長	4 3
関 武徳君	4 3
(答弁) 今野業務課長	4 3
関 武徳君	4 4
(答弁) 横田施設管理課長	4 4
関 武徳君	4 4
(答弁) 今野業務課長	4 5
関 武徳君	4 5
(答弁) 早坂消防次長	4 6
関 武徳君	4 6

(答弁) 大石消防課長	4 7
関 武徳君	4 7
(答弁) 大石消防課長	4 7
関 武徳君	4 8
(答弁) 村上施設整備課長	4 8
門田善則君	4 8
(答弁) 瀬戸事務局長兼総務課長	4 9
門田善則君	4 9
(答弁) 瀬戸事務局長兼総務課長	4 9
門田善則君	5 0
(答弁) 瀬戸事務局長兼総務課長	5 0
表決	5 1
一般質問	
八木吉夫君	5 1
(答弁) 伊藤管理者	5 2
鎌内つぎ子君	5 2
(答弁) 伊藤管理者	5 3
(答弁) 大場副管理者	5 5
(答弁) 青沼教育長	5 5
鎌内つぎ子君	5 6
(答弁) 大石消防課長	5 6
鎌内つぎ子君	5 6
(答弁) 林教育次長兼総務課長	5 7
鎌内つぎ子君	5 7
(答弁) 林教育次長兼総務課長	5 7
鎌内つぎ子君	5 8
(答弁) 大場副管理者	5 8
鎌内つぎ子君	5 8
(答弁) 早坂消防次長	5 9
鎌内つぎ子君	5 9
(答弁) 大場副管理者	6 0
閉会	6 1

平成29年第2回大崎地域広域行政事務組合議会（定例会）議事日程（第1号）

1 会議日時

平成29年3月23日（木）

午前9時45分開会～午後2時16分閉会

2 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 施政方針
- 第4 議案第 4号 教育委員会委員の任命について
- 第5 議案第 5号 教育委員会委員の任命について
- 第6 議案第 6号 教育委員会委員の任命について
- 第7 議案第 7号 大崎地域広域行政事務組合個人情報保護条例の一部を改正する
条例
- 第7 議案第 8号 大崎地域広域行政事務組合職員の配偶者同行休業に関する条例
の一部を改正する条例
- 第8 議案第 9号 大崎地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例
- 第8 議案第10号 平成28年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第
4号）
- 第9 議案第11号 平成29年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算
- 第10 一般質問

3 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 施政方針
- 日程第4 議案第 4号 教育委員会委員の任命について
- 日程第5 議案第 5号 教育委員会委員の任命について
- 日程第6 議案第 6号 教育委員会委員の任命について
- 日程第7 議案第 7号 大崎地域広域行政事務組合個人情報保護条例の一部を改正する
条例
- 日程第7 議案第 8号 大崎地域広域行政事務組合職員の配偶者同行休業に関する条例
の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第 9号 大崎地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第10号 平成28年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第
4号）
- 日程第9 議案第11号 平成29年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算

日程第10 一般質問

4 出席議員（15名）

1番	門間 忠君	2番	八木吉夫君
3番	鎌内 つぎ子君	4番	木村和彦君
5番	関 武徳君	6番	佐藤貞善君
7番	今野公勇君	8番	下山孝雄君
9番	伊藤 淳君	10番	米木正二君
11番	遠藤 稔雄君	12番	門田善則君
13番	吉田 眞悦君	14番	藤田洋一君
15番	山岸三男君		

5 欠席議員（なし）

6 説明員

管理者	伊藤康志君	副管理者	猪股洋文君
副管理者	早坂利悦君	副管理者	大橋信夫君
副管理者	相澤清一君	副管理者	大場敬嗣君
会計管理者	鎌田孝博君	会計課長	高橋幸志君
事務局長兼 総務課長	瀬戸 晃君	ほなみ園長	佐々木 孝君
施設整備課長	村上文彦君	業務課長	今野 正君
施設管理課長	横田宏幸君	消防本部長	大久保 記一朗君
消防本部長	早坂久寿君	消防本部長	千葉博之君
消防次長	早坂久寿君	消防管理課長	櫻井俊文君
消防本部長	斎藤 強君	消防本部 危機対策課長	古川消防署長
消防予防課長	斎藤 強君		生出 一行君
消防本部長	大石 誠君		加美消防署長
鳴子消防署長	工藤和則君		田村 雄一郎君
遠田消防署長	上野清彦君	監査委員	柴原 一雄君
教育長	青沼拓夫君	教育次長兼 総務課長	林 達也君

7 議会事務局出席職員

事務局長	玉澤永吉君	議事係長	佐々木 聡君
主 査	米澤美紀子君	総務課補佐	川鍋正敏君
総務課長 総務企画係長	高橋正樹君		

会 議 の 経 過

開 会

午前9時45分

○議長（門間 忠君） 出席議員定足数に達しておりますので、平成29年第2回大崎地域広域行政事務組合議会定例会は成立いたしました。

よって、開会いたします。

開 議

○議長（門間 忠君） これから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程第1号をもって進めてまいります。

「日程第1 会議録署名議員の指名」

○議長（門間 忠君） 日程第1 本日の会議録署名議員を指名いたします。4番木村和彦議員、14番藤田洋一議員のお二人にお願いをいたします。

地方自治法第121条の規定により、お手元に配付のとおり説明員の出席通知がありましたので、御報告をいたします。

「日程第2 会期の決定」

○議長（門間 忠君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

「日程第3 施政方針」

○議長（門間 忠君） 日程第3 施政方針。

本件に関し、管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 本日ここに、平成29年第2回大崎地域広域行政事務組合定例会が開催されるに当たり、広域行政に関する所信の一端と施策の概要を申し述べ、議員皆様並びに圏域住民皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

甚大な被害をもたらした東日本大震災から丸6年が経過いたしました。被災3県では、来春までに高台移転工事や災害公営住宅の建設が90%以上完了する見込みとなっております。近

年は、地震以外にも台風の東北直撃や線状降水帯による長時間の大雨による災害もあり、日ごころからの防災訓練の実施や消防団及び婦人防火クラブとの連携による地域防災力の向上が期待されているところであります。さらには、緊急消防援助隊などによる広域的な応援と連携が重要となってきておりますことから、より一層、推進体制の強化に努めてまいります。

さて、平成27年国勢調査によれば、日本の人口は大正9年の調査が始まって以来、初めて前回調査より減少し、平成22年と比較し96万3,000人減少し、1億2,709万5,000人と少子高齢化が課題となっていることから、政府は一億総活躍の国創りとして、働き方改革や女性の活躍に取り組むことを目指しております。

我が国の経済を取り巻く状況について、安倍首相の年頭記者会見では、「先の見えない時代にあって大切なことは、ぶれないこと。これまでの軸をしっかりと貫いていくことであり、本年も経済最優先、鳥が大空をかけるように颯爽とデフレ脱却に向けて金融政策、財政政策、そして成長戦略の三本の矢を打ち続けていく。」ことを表明されております。

地方経済にあっては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果や復興需要を背景に、景気が回復していくことが期待されております。しかしながら、新規求人において建設業などの人手不足の状況が続いていることから、東京オリンピックに向けた建設需要と重なることもあり、当組合の施設建設工事への影響が懸念されるところであります。

構成市町においては、震災復興事業を初め喫緊の政策・課題などに対応するための歳入確保、義務的経費の抑制や民営化の推進、事務事業の再編・整理などの歳出削減対策を講じながら、行財政基盤の構築に鋭意努めております。

当組合におきましては、今年度、契約締結した新リサイクルセンター建設工事が着工に向けて準備を進めており、さらに、新消防本部庁舎等整備事業についても実施設計が今年度で終了し、建設に向けた準備を着々と進めているところであります。一方、今後も熱回収施設（ごみ処理施設）及び斎場施設整備等取り組むべき大規模事業が多くありますが、いずれの事業においても住民・利用者の利便性を第一に考え、施設の合理的な運営管理手法などさらなる財政健全化に向けた行財政改革に積極的に取り組んでまいります。

以下、施策の概要について申し上げます。

広域市町村圏計画について申し上げます。

平成26年度に策定しました「広域市町村圏計画」には、新消防本部庁舎等整備事業において事業費や財源の見直しを行い、西地区熱回収施設整備事業においても新リサイクルセンターの契約締結が行われたことにより大規模事業の事業費や財源が大幅に変更となったため、実施計画及び財政計画の見直しを行い、組合財政の大宗をなす構成市町負担金及び財政措置を明らかにして計画の実現を図ってまいります。

環境衛生について申し上げます。

廃棄物処理については、一般廃棄物処理計画に基づき進めておりますが、ごみ減量化・資源化が組合の重要課題となっております。その解決策の1つとして、色麻町全域では昨年4月よ

り1年間、加美町では中新田地区の一部を昨年の4月から半年間、モデル地区として「雑がみ」を分別回収してまいりました。本年は、色麻町については引き続き全域で、加美町についてはモデル地区を中新田地区全域に拡大して分別回収を実施してまいります。今後も資源化や3切り運動を含め、ごみの減量化に向け構成市町と協議しながら、循環型社会形成の一翼を担ってまいります。

また、昨年7月より「小型家電製品」の拠点回収を実施し、資源化を図っておりますが、今後も構成市町と拠点の拡大や啓発活動などを進めてまいります。

斎場施設の運営管理について申し上げます。

現在、5斎場とも施設の管理運営については業務委託を行っており、おおむね順調に業務が行われておりますが、各施設の老朽化が見受けられることから、計画的な点検修繕や周辺環境改善を行いながら、安定した施設運営に努めてまいります。

斎場整備事業について申し上げます。

新斎場建設候補地選定等業務結果をもとに、評価順位に従い、候補地周辺行政区への住民説明会や涌谷町、美里町及び大崎市東部の旧町単位の各行政区長会への整備事業の説明会を開催して意見を伺っておりますが、現時点では建設候補地決定の合意形成には至っておりません。一方、建設要望の地区もあることから、引き続き状況を見きわめながら、建設候補地決定に向けて丁寧な説明を行い、御理解と御協力が得られるよう進めてまいります。

ごみ処理施設運営並びに整備について申し上げます。

現在、稼働中でありますごみ処理4施設については、施設機器などの経年劣化による補修などが年々増加している状況にありますことから、年次計画に基づき、適切に修繕工事を実施し、安全で安定した施設運営に努めてまいります。

とりわけ中央クリーンセンターについては、西地区熱回収施設の供用開始まで延命化を図るため、平成29年度は安定焼却の維持に欠かすことのできない電気設備、受入供給設備及び通風設備の更新工事を実施し、焼却処理に支障が生じることのないよう万全を期してまいります。

また、現行のリサイクルセンターについては、新リサイクルセンターが平成31年度に供用開始を予定していることから、将来的な施設の閉鎖を見据えた必要最小限の維持補修工事を実施してまいります。

焼却灰の処理施設であります大日向クリーンパークについては、現在、浸出水の処理も安定しており、引き続き適正な維持管理を行ってまいりますとともに、埋め立てが終了した3施設についても、水処理の適正管理に努めながら、周辺環境の安全・安心を確保してまいります。

西地区熱回収施設整備事業について申し上げます。

当事業については、新リサイクルセンター建設用地の買収が全て完了し、地権者から土地の引き渡しが終了しております。また、1月24日の臨時会におきましては、先行する（仮称）大崎広域新リサイクルセンター建設工事に対する本契約の御承認をいただき、平成31年4月の供用開始に向けて実施設計及び建設工事に着手してまいります。

加えて、大崎広域西地区熱回収施設整備等・周辺環境整備推進協議会においては、施設建設や地域振興にかかわることについて地域住民の方々と共存できる施設となるよう協議を重ねてまいりました。

今後とも、住民から信頼される施設整備に向け、協議会で広く意見を求め、御理解と御協力が得られるよう努めてまいります。

し尿処理施設運営について申し上げます。

施設の延命化と二酸化炭素排出量の削減を目的に、大規模改修工事を実施した中央桜ノ目衛生センターについては、竣工から2年が経過し、引き続き順調に稼働しております。

他の施設については、機器設備等の経年劣化が進行していることから、予防保全を含めた計画的な整備修繕などを実施し、適正な維持管理に努めるとともに、圏域の環境衛生の向上を図ってまいります。

また、東部汚泥再生処理センターについては、一部包括業務を組み入れた運転管理業務を委託し、専門的な技術知識による施設の維持管理に資することにより、安全で安定した施設運営に努めてまいります。

消防行政について申し上げます。

昨年の国内における災害状況を顧みますと、4月には観測史上初となる震度7の地震が2度発生した熊本地震や8月の台風第10号による豪雨災害、年末には新潟県糸魚川市において市街地としては昭和51年の酒田大火以来となる140棟を超える大規模な火災が発生し、これらの災害により多くのとうとい人命と財産が失われました。

特に、台風第10号による豪雨災害では、岩手県岩泉町において河川の氾濫により甚大な被害が発生したことから、緊急消防援助隊宮城県隊として初めて出動し、人命検索及び救助活動を実施したところであります。

こうした応援活動を踏まえ、今後におきましても、発生が懸念される南海トラフ地震や首都直下地震を初めとする自然災害や大規模災害に対する備えに万全を期し、迅速かつ的確な消防活動に努め、引き続き各関係機関と連携を図りながら対応してまいります。

平成28年度中の大崎圏域における災害発生状況について申し上げます。火災発生件数は85件で前年比11件の増加となっており、特に建物火災が多く50件発生し、前年比17件の増加となっております。火災による死者は5名で、前年比2名の増加となっております。今後とも火災発生件数の抑止とともに、火災による死者、負傷者の根絶を目指して、消防団、婦人防火クラブ及び各関係機関と連携を図りながら火災予防に努めてまいります。

救急出動件数は9,352件で前年比106件の減少となっております。高齢化社会の進展とともに、今後とも9,000件台の救急出動件数は続くと予測されますので、救急車の正しい利用方法について広く周知を図りながら、救急需要に対応した業務の質の向上に努めてまいります。

新消防本部庁舎整備事業について申し上げます。

昨年5月に委託契約を締結した新消防本部庁舎整備実施設計業務については、3月10日に完了いたしました。主な整備内容といたしましては、免震構造の庁舎棟、車庫兼防災倉庫、訓練施設のほか、自家用給油取扱所、非常用発電設備、防災調整池などを設置するとともに、住民向けの機能として、消防団の訓練スペースや、防災意識高揚を図るため防災展示スペースなどを設けるものであります。

平成29年度は、大崎市土地開発公社から建設用地を買い戻すとともに2カ年の建設工事に着手いたしますが、工事に際しましては、周辺的生活環境に十分配慮しながら、事故のないよう万全の工事管理を図ってまいります。

また、庁舎建設に合わせて整備する消防指令センターにつきましても、実施設計に着手し、平成30年度の整備に向けて詳細な検討を進めてまいります。

消防車両及び救急資器材の整備について申し上げます。消防車両の整備につきましては、購入から22年が経過する古川消防署志田分署配備の水槽つき消防ポンプ自動車と、新たに緊急消防援助隊に登録する鳴子消防署配備の高規格救急自動車を更新整備する予定であります。救急資器材の整備につきましては、心肺停止状態の傷病者に対して使用する除細動器や人工呼吸器などの高度救命処置用資器材を整備し、より一層の救命率向上に努めてまいります。

予防行政について申し上げます。住宅を含む建物火災の発生が全国と同様に高い割合を占めている状況から、消防団や婦人防火クラブとの連携による地域に密着した住宅防火対策を推進して、圏域住民の防火意識を高め、火災から住民のとうとい人命や財産を守る施策を進めてまいります。

また、2月16日に発生しました埼玉県の大規模物流倉庫火災を受けて、管内の大規模倉庫に対する緊急立入検査を実施し、類似火災の防止の徹底を図ったところであります。

今後も、管内の旅館・ホテル・社会福祉施設などの防火対象物、及び危険物施設における防火安全対策の徹底を図るとともに、平成30年4月に施行される重大違反対象物の公表制度に備え、消防法令違反の積極的な是正指導に努め、大崎圏域の安全と安心につながる予防行政を進めてまいります。

消防職員の人材育成について申し上げます。大規模、複雑化する自然災害や事故、さらには住民ニーズの多様化などに的確に対応できる職員を養成するため、より一層、各種訓練や研修の充実を図り、知識及び技術の向上に努めてまいります。

また、これまで同様、救急救命士の養成や消防大学校での研修、総務省消防庁や宮城県などへ8名の職員派遣により人材育成に努めてまいります。

大崎生涯学習センター事業について申し上げます。

大崎生涯学習センターにおきましては、昨年10月に着工したプラネタリウム機器大規模改造工事がことし3月末に竣工する運びとなりました。新しいプラネタリウムは、1つ1つの星を精細に投映する光学式プラネタリウムと、迫力ある映像を映写できるデジタル式全天周映像装置の2種類の投映機を統合的に稼働させるハイブリッドシステムです。映し出される星の数

は従来の約2万5,000個から1億個にふえるとともに、大崎各地のパノラマ映像や宇宙映像を全天に映し出す「絶景プラネタリウム」となって生まれ変わります。大崎地域の小・中学校の児童生徒を初め住民皆様に御活用いただくとともに、質の高い生涯学習機会の提供を図ってまいります。新しいプラネタリウムのリニューアルオープンは4月29日に行う予定で準備を進めております。会場入り口にもそのポスターが掲示されているところがございます。

生涯学習事業につきましては、平成29年度も圏域住民の生涯学習拠点として、「夢づくり」「人づくり」「地域づくり」の3つの基本方針のもとで推進してまいります。

「夢づくり」については、プラネタリウム投映、星をみる会及び星空音楽会など星空や宇宙への関心を高める事業並びに映画会、各種生涯学習講座及びフェスティバルなど、魅力ある事業を推進してまいります。今年度のプラネタリウム観覧者数は旧システムの投映が終了した昨年11月末までの8カ月間で1万3,982人でした。新年度は、新しいプラネタリウムが持つ性能を最大限に生かした迫力ある美しい映像番組の投映を通して、圏域住民の宇宙への大きな夢を育んでまいります。

「人づくり」については、圏域住民が主体となった各種生涯学習事業の展開やボランティア活動支援の充実を通して、世代や地域を越えた交流と学び合いを促進することにより、一人ひとりの生涯学習推進と大崎を担う人材の育成を推進してまいります。特に、4月29日にセンター全館で実施されるこどもパレットタウンは、例年200名近い小・中学生、一般のボランティアが活動する大きな生涯学習イベントとなっており、ことしも参加者の主体的な活動に対して支援をしてまいります。

「地域づくり」については、主体的に活動する個人や団体が積極的に地域とかがかわるとともに、強いきずなとネットワークで結ばれることにより、活力に満ちた新たな大崎地域をつくる原動力となるよう、圏域内外の学校教育・社会教育機関及び各種生涯学習団体と連携しながら事業運営や情報発信に努めてまいります。

大崎広域ほなみ園事業について申し上げます。

児童発達支援に係る平成29年4月当初の在籍園児数は、16名の在園児と7名の新入園児合わせて23名の見込みでございますが、年度途中の入園希望者に対しても、障害児支援のさらなる充実に向け、保育所等訪問支援事業、相談支援事業なども併せて利用者の要望に応えるため、健全な療育活動に取り組んでまいります。

多様化する障害児支援のニーズにきめ細かく対応するための支援拡充やサービスの質の確保・向上を目的とした環境整備などを行っていくため、平成30年に障害者総合支援法及び児童福祉法の一部が改正されます。その改正を踏まえ、構成市町福祉担当課においては障害児福祉計画の策定準備が始まっており、福祉型児童発達支援センターであるほなみ園といたしましては、これまで以上に構成市町福祉担当課と連携を密に図りながら、大崎地域の児童福祉の療育拠点施設としての役割を担ってまいります。

また、障害児などへの支援体制の整備を図ることを目的とした自立支援協議会に対しまして

も積極的にかわり、各種情報共有を行いながら、ともに行政課題に取り組んでまいります。

以上、施策の大要について申し上げましたが、共同処理事務事業のさらなる効率性と効果的な運営に努め、圏域住民皆様が安心して安全なサービスを受けられるよう最大限努力してまいり所存であります。御理解と御協力をお願いを申し上げます。

以上でございます。

「日程第4 議案第4号 教育委員会委員の任命について」

○議長（門間 忠君） 日程第4 議案第4号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第4号教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

当組合教育委員会委員に笠間元道氏を最適者と認め任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上、議案第4号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、満場の御同意を賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（門間 忠君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 質疑なしと認めます。

これから議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号教育委員会委員の任命については、これに同意することに決定いたしました。

「日程第5 議案第5号 教育委員会委員の任命について」

○議長（門間 忠君） 日程第5 議案第5号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第5号教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

当組合教育委員会委員に田中美知子氏を最適者と認め任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上、議案第5号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、満場の御同意を賜

りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（門間 忠君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 質疑なしと認めます。
これから議案第5号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。
よって、議案第5号教育委員会委員の任命については、これに同意することに決定いたしました。

「日程第6 議案第6号 教育委員会委員の任命について」

○議長（門間 忠君） 日程第6 議案第6号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。
管理者から提案理由の説明を求めます。
伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第6号教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。
当組合教育委員会委員に高森孝司氏を最適任者と認め任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。
以上、議案第6号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、満場の御同意を賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（門間 忠君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 質疑なしと認めます。
これから議案第6号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。
よって、議案第6号教育委員会委員の任命については、これに同意することに決定いたしました。

「日程第7 議案第7号から議案第9号までの3カ件一括」

○議長（門間 忠君） 日程第7 議案第7号から同第9号の3カ件を一括して議題といたします。
管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第7号から議案第9号まで、一括して御説明申し上げます。

議案第7号大崎地域広域行政事務組合個人情報保護条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書の4ページ及び条例の一部改正に関する資料の1ページをお開き願います。

行政手続における特定の個人を認識するための番号の利用等に関する法律が改正されたことにより、この法律を引用している個人情報保護条例においても所要の改正を行うものであります。

続きまして、議案第8号大崎地域広域行政事務組合職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書の5ページ及び条例の一部改正に関する資料の2ページをお開き願います。

地方公務員法第26条の6第3項により、配偶者同行休業の期間の延長は条例で定める特別の事情がある場合を除き、1回に限るものとする規定されていることから、配偶者同行休業の期間の再度の延長ができる特別の事情について定めるものであります。

続きまして、議案第9号大崎地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書の6ページ及び条例の一部改正に関する資料の4ページをお開き願います。

多数の死傷者が発生した平成24年のホテル火災及び平成25年のグループホーム火災を受けて総務省消防庁で検証した結果、防火安全対策に重要な消防用設備を設置していないなどの建物の危険性に関する情報が利用者に提供されていない状況が確認されたことから、建物利用者の防火安全を図ることを目的に、重大な消防法令違反のある建物の名称と法令違反の内容を公表することを火災予防条例に定め、改正するものでございます。

以上、議案第7号から議案第9号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願いを申し上げ、説明といたします。

○議長（門間 忠君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

これから議案第7号から同第9号までの3カ件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

各案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号大崎地域広域行政事務組合個人情報保護条例の一部を改正する条例、議案第8号大崎地域広域行政事務組合職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例、議案第9号大崎地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

「日程第8 議案第10号 平成28年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算
(第4号)」

○議長（門間 忠君） 日程第8 議案第10号平成28年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第10号平成28年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

補正予算の主な内容は、歳入につきまして新消防本部庁舎事業費の確定による市町村負担金の減額及び組合債の確定による減額など収入の実績に基づく補正、歳出につきましては、経費の節減及び事業費の確定に伴う増減額の補正計上であります。

議案書の7ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出それぞれ1億6,250万円を減額し、予算総額を87億1,260万4,000円に定めるものであります。

歳入予算、歳出予算の補正は、8ページ、9ページに掲載のとおりであります。

第2条は地方債の補正で、10ページの第2表のとおり、4件の限度額の変更を行うものであります。

次に、平成28年度補正予算に関する説明書につきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入補正予算の主な内容につきまして御説明いたします。お手元の補正予算に関する説明書の3ページ・4ページをお開き願います。

1款1項負担金は消防施設整備事業費の確定に伴う消防費負担金で、2,912万6,00

0円の減額、民生費負担金は障害児通所支援利用者負担金で20万円の減額、高速道路負担金で3,000円の減額補正であります。

2款2項手数料は、じんかい処理手数料で2,031万4,000円、衛生処理手数料で405万1,000円を増額補正であります。

4款1項県負担金は、宮城県へ派遣している職員の人件費で115万円の増額補正、2項県補助金は市町村振興総合補助金で19万6,000円の減額補正であります。

5ページ・6ページをお開き願います。

5款1項財産運用収入は、大崎ふるさとづくり基金利子で471万2,000円の減額補正であります。

2項財産売払収入は有価証券売払収入で5,007万6,000円の増額補正であります。

6款1項寄附金は宮城県信用組合協会様及び大崎タイムス福祉部様からの寄附金であります。

7款1項基金繰入金は西地区熱回収施設等整備事業に係る物件移転補償費を財政調整基金から取り崩しておりましたが、確定したことにより8,123万2,000円を戻し入れるとするものであります。

8款1項繰越金は、前年度繰越金で710万7,000円であります。

9款1項預金利子は、利子確定による3万9,000円の増額補正であります。

2項雑入は資源物売払料、障害児通所給付費及び消防広域応援交付金等で430万5,000円の増額補正であります。

7ページ・8ページをお開き願います。

10款1項組合債は、衛生施設整備事業債、消防施設整備事業債、教育施設整備事業債などで1億3,420万円の減額補正であります。

次に、歳出補正予算の主な内容につきまして御説明いたします。9ページ・10ページをお開き願います。

9ページ以降の各款項目の職員人件費につきましては、退職職員の人件費及び精査による調整額でございますので、説明を省略させていただきます。

2款1項総務管理費は、一般管理費で412万7,000円の増額で、償還金利子及び割引料で、震災復興特別交付税の確定に伴う返還金525万7,000円が生じたことによるものであります。

2項企画費は企画管理経費及び広報発行事業費の確定により124万2,000円の減額補正であります。

4項市町村振興費は自治振興費で132万1,000円の減額補正、大崎ふるさとづくり基金費は、預金利子積立金で4,668万5,000円の増額補正であります。

3款1項児童福祉費は、非常勤職員1名減による賃金で183万円の減額など、合わせて234万円の減額補正であります。

続きまして、11ページ・12ページをお開き願います。

4款1項衛生管理費は指定ごみ袋製作等の経費確定により、委託料で595万3,000円の減額など、合わせて651万9,000円の減額補正であります。

4款2項保健衛生費は斎場管理経費で105万2,000円の減額補正であります。

3項清掃費はごみ処理施設管理運営費で、経費確定により東部クリーンセンター管理経費で2,614万5,000円の減額、大日向クリーンパーク管理経費で1,156万円の減額、熱回収施設等整備事業費で4,930万9,000円の減額など、合わせて1億1,744万1,000円の減額補正であります。

13ページ・14ページをお開き願います。

し尿処理施設管理運営費では中央桜ノ目衛生センター管理経費で1,385万4,000円の減額、東部汚泥再生処理センター管理経費で800万1,000円の減額など、合わせて2,888万5,000円の減額補正であります。

5款1項消防費は経費確定による1,425万円の減額であります。

15ページ・16ページをお開き願います。

消防施設費は新消防本部庁舎整備事業及び備品購入費で、経費確定により3,256万8,000円の減額補正であります。

6款1項教育総務費は賃金などの経費確定により19万円の減額補正であります。

2項社会教育費は生涯学習管理費で179万5,000円の減額、生涯学習振興費で550万7,000円の減額補正であります。

7款1項公債費は地方債償還利子確定により20万2,000円の減額補正であります。

この結果、今回の補正額は歳入歳出それぞれ1億6,250万円を減額し、平成28年度の予算総額は87億1,260万4,000円となりました。

以上、議案第10号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（門間 忠君） これから質疑に入ります。通告がありますので、発言を許します。

3番鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） おはようございます。

議案第10号、平成28年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）について質疑をさせていただきます。

10款1項1目衛生施設整備事業債、中央クリーンセンター管理経費1億390万円のこの理由についてまずお伺いしたいと思います。

○議長（門間 忠君） 瀬戸事務局長。

○事務局長兼総務課長（瀬戸 晃君） それでは、衛生施設の整備事業債についてお答えをいたします。

中央クリーンセンターの2号炉煙突更新工事、契約額は1億3,284万円について9,960万円の一般廃棄物処理事業債の借入れを予定しておりましたが、西地区の熱回収施設整

備、これから5年後に予定されていますけれども、その施設であることから、起債については難しいと。5年後に解体する施設に起債を承認するというのは難しいということがございました。さらには、ほかの衛生施設での工事費や委託料を経費削減を図りまして財源確保を行い、今回は中央クリーンセンターの2号炉煙突更新工事につきましては衛生施設処理事業債の借り入れを行わないこととしたところでございます。

○議長（門間 忠君） 3番鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 煙突の更新ということでありましたけれども、今まで煙突の掃除はどのようにしていたんでしょうか。

○議長（門間 忠君） 横田宏幸施設管理課長。

○施設管理課長（横田宏幸君） 煙突の掃除は、今までですね、やったことはございませんでした。27年度に1号炉の煙突更新工事、28年度に2号炉煙突更新工事も終了しております。煙突内部に吹きつけてあります耐火物が脱落していることにより、今回この工事に踏み込みました。あわせてですね、煙突からの煙のリークによります軀体への影響、これも解消しておりますので、性能は向上しておると思います。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） そうしますと、今回のそういう煙突の工事に対してですね、ダイオキシン類等の有害化学物質の推移、保守点検、メンテナンスの対策は、今後は、あの、今まではそういうことはどのようにしていたのかどうなのかですね。

○議長（門間 忠君） 横田施設管理課長。

○施設管理課長（横田宏幸君） ダイオキシン対策と申しますのは、主にバグフィルターのろ布の交換等でそれを行っております。ろ布の交換につきましては、一般的には5年が交換頻度と言われてはいますが、当組合の3クリーンセンターにおきましては4年に1回の頻度で実施しております。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） わかりました。次に進みます。

10款1項2目の消防施設整備事業債についてお伺いいたします。備品購入費2,290万減額されておりますが、その理由についてまずお伺いいたします。

○議長（門間 忠君） 瀬戸事務局長。

○事務局長兼総務課長（瀬戸 晃君） 私のほうからお答えいたします。

加美消防署に配置する予定でございます高規格救急自動車及び資器材、また、三本木出張所に配置する予定でございました消防ポンプ自動車につきましては、起債を緊急防災・減災事業債、施設整備事業債及び一般事業債の借り入れを予定しておりましたが、契約確定に伴いまして必要とする経費が減少したことから、一般事業債については借り入れを行わないこととし、条件として有利な緊急防災・減災事業債、施設整備事業債の借り入れで賄ったところでございます。

以上でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） すごくよかったなと思いますけれども、ポンプ車の購入計画とかそういうのは、きちんとなされた今回のこういう判断だったのかどうなのかお伺いいたします。

○議長（門間 忠君） 大石消防課長。

○消防課長（大石 誠君） ただいまの質問について御説明いたします。

消防車両は消防施設整備等5カ年計画に基づきまして順次更新しているところであり、はしご車などの特殊車両は購入から25年、消防ポンプ自動車は20年、救急車は10年を更新時期の目安としております。さらには、車両の状態や修理の可否、走行距離、有利な補助金の活用など、車両の延命化を図る方向で総合的に検討して作成しておりますところでございます。

なお、来年度は、志田分署に配備しております水槽付消防ポンプ自動車と鳴子消防署に配備しております高規格救急自動車の更新を計画しております。

以上です。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） そうした来年の計画についても、こういう借金をしないで、起債をしないでそうできるような方向で進めていけばすごくいいなと思うんですけれども、そこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（門間 忠君） 瀬戸事務局長。

○事務局長兼総務課長（瀬戸 晃君） 議員御提案のとおりですね、借金をしないで済むものであればそれは望ましいことなんですけれども、やはりこれにつきましてはこれから、29年度から消防庁舎の建設であったり、あるいはリサイクルセンターの建設もございますので、適正な範囲においては起債もやむを得ないというふうに事務方としては考えております。ただ、その際につきましても、先ほども申し上げたことと重複いたしますが有利な起債、例えば、今は貸し付け利率はどこも安うございますけれども、交付税、交付金等の措置があるものといったものを選択するかということ、できるだけ一般事業債につきましては少なく起債をしたいと存じますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） わかりました。次に進みます。

次に、10款1項3目の教育施設整備事業債についてお伺いいたします。プラネタリウム事業740万円、減額の理由についてまずお伺いしたいと思います。

○議長（門間 忠君） 瀬戸事務局長。

○事務局長兼総務課長（瀬戸 晃君） このことにつきましては、パレットの大崎生涯学習センターの工事の際に契約が確定したということ、さらには、起債の対象外経費が確定したことということから減額をしたものでございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） この減額ですね、ついでにプラネタリウム、せっかく新しくするわけですので、あそこの中の腰かけとか、新しく一緒にするべきだったんじゃないかなと思うんですけども、その腰かけなんかは検討されたのかどうなのか。もし検討されて、どれぐらいかかったのかどうなのかですね。そういうことですね、まずお伺いしたいと思います。

○議長（門間 忠君） 林教育次長。

○教育次長兼総務課長（林 達也君） お答えをさせていただきます。

確かに私どものほうの施設、ことし8月で満19年目を迎えることになります。確かに椅子そのものにつきましても経年劣化、色あせ等はございます。ただ、特殊な椅子ということでございますので、座る場所によりましては最大160度、リクライニングできるというようなそういった機能を持った椅子でございますので、保守点検なしでは維持できませんので、毎年保守点検を実施してございます。また、お客様に不快な思いをさせたくないということも当然でございますので、適宜クリーニングを施しながら維持に努めているところでございますけれども、今回、プラネタリウム更新に当たりましては、その辺の仕様も当然検討はいたしました。そういった保守点検、クリーニング状態をもちましてお客様には十分に現状でも対応できるということで今回は仕様から外したものでございます。いずれまたそういう時期があるかと思えますけれども、今回につきましてはそういった事情で椅子の更新はいたしておりません。

以上です。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） そうしますと、今回は検討はしたけれども、まずクリーニングとかいろんなことをして延命を図ろうということでありましたけれども、見通しとしては、いろんなことは年次計画でやっているんですけども、この場合は特殊なものだから年次計画とかはできないと思うんですよ。そうすると、見通し、こうかけていかないかね、もうこのままでずっといくんだよではちょっと問題かなと思いますので、そこら辺は見通しとかあればお伺いしたいと思います。

○議長（門間 忠君） 林教育次長。

○教育次長兼総務課長（林 達也君） 御指摘のとおり、先ほど申し上げましたように19年を経過しているということでございますので、今回新たにファミリーシート席でございますけれどもそういったものも新設をいたしましたし、それから、車椅子用の座席も今回増設をいたしておりますので、必要なところは今年度実施いたしました。今後、またそういった状況を見ながらですね、年次計画を持って取り組みをしていきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。（「終わります」の声あり）

○議長（門間 忠君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

これから議案第10号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第10号平成28年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

「日程第9 議案第11号 平成29年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算」

○議長（門間 忠君） 日程第9 議案第11号平成29年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第11号平成29年度一般会計予算について御説明いたします。お手元の議案書の11ページをお開き願います。

一般会計の予算総額は平成28年度当初予算に比較し、歳入歳出ともに6億7,572万2,000円を増額し、9億4,559万4,000円に定めるものでございます。

歳入歳出予算は12ページ・13ページ掲載のとおりであります。

主な内容といたしましては、施政方針で申し上げましたとおり、西地区熱回収施設整備事業については（仮称）大崎広域新リサイクルセンターの建設、新消防本部庁舎整備事業については消防本部庁舎建設用地の購入及び庁舎建設などの予算を計上しております。

次に、14ページをお開き願います。

第2表債務負担行為は4件で、西地区熱回収施設整備事業に係るアドバイザー業務委託に3,121万2,000円、新消防本部庁舎整備事業に係る建設工事施工監理業務委託に5,761万4,000円、建設工事に29億3,017万8,000円、さらに、大崎広域ネットワークシステム賃貸借に2億6,747万9,000円の債務負担を設定し、予算の確保をお願いするものであります。

第3表地方債は3件で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めたものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細については副管理者から補足説明をいたさせますので、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○議長（門間 忠君） 次に、大場副管理者から補足説明を求めます。

大場副管理者。

○副管理者（大場敬嗣君） 私からは、管理者から今、総括的な説明を申し上げましたので、補足して説明を申し上げさせていただきたいと思っております。

今般の予算編成に当たりましては、一般廃棄物処理事業や生命・財産を守る消防活動など、広域共同処理事業の円滑な推進が図られるよう財政計画の見直しを行うとともに、各種施策の優先度による実施時期の調整など予算配分をいたしております。また、本格実施となる熱回収施設整備事業費、新消防本部庁舎整備事業費等の大型予算については、構成市町との連携・協調を図りながら、健全財政に配慮し、歳入の的確な見積もりと歳出全般の経費節減及び合理化に努めてきたところであります。

それでは、一般会計予算の主な内容を御説明申し上げます。

まず、予算に関する説明書の10から11ページをごらんいただきたいと思っております。

歳入から申し上げます。

1款1項負担金は市町負担金、民生費負担金及び高速道路負担金で81億8,165万8,000円の計上であります。前年度と比較し、17億1,238万円の増額となりますが、消防費負担金には新消防本部建設用地取得費7億8,900万円を大崎市負担金に含んでおります。震災復興特別交付税負担金は、4億8,623万6,000円であります。この震災復興特別交付税を除いた市町別負担金の詳細につきましては、58ページに掲載をいたしておりますのでごらんをいただきたいと思っております。

次に、2款1項使用料は、斎場使用料、行政財産使用料及び社会教育使用料で3,836万9,000円の計上であります。前年度と比較し、250万円の増額となりました。

12ページから13ページをごらんください。

2項手数料は、じんかい処理手数料、衛生処理手数料及び消防手数料で2億4,524万7,000円の計上であります。前年度と比較し、929万5,000円の増額となりました。

14ページから15ページをごらんください。

3款1項国庫補助金は衛生費国庫補助金で、熱回収施設等整備事業費に係る循環型社会形成推進交付金2億5,922万6,000円、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金98万8,000円の計上であります。前年度と比較し、2億5,923万8,000円の増額となりました。また、消防費国庫補助金は、緊急消防援助隊設備整備費補助金として1,200万円が新たに計上となっております。

4款1項県負担金は消防費県負担金で1,983万8,000円の計上であります。前年度と比較し、76万2,000円の増額となりました。

2項県補助金は市町村振興総合補助金で620万円、権限移譲事務交付金で148万8,000円の計上であります。前年度と比較し、12万9,000円の減額となっております。

5款1項財産運用収入は財政調整基金利子収入400万円、大崎ふるさとづくり基金利子収入1,949万7,000円、合計2,349万7,000円の計上であります。

大崎ふるさとづくり基金利子収入は、後ほど歳出で申し上げます2款4項市町振興費の自治振興費に821万9,000円、大崎ふるさとづくり基金費に1,127万8,000円を充てたしております。

16ページから19ページをごらんください。

5款2項財産売払収入は、新消防本部建設用地の一部を大崎市の市道建設用地に供するため大崎市へ売り払うことといたしましたことから、不動産売払収入5,500万円の計上となっております。

6款1項寄附金は、科目設定であります。

7款1項基金繰入金は、財政調整基金繰入金で3億7,818万6,000円の計上であります。

8款1項繰越金は前年度と同額の3,000万円を見込んでおります。

9款1項預金利子は前年度と同額の10万円の計上であります。

2項雑入は障害児通所給付費、くず鉄などの資源物売払料及び指定ごみ袋売払料等が主なもので、合わせて1億8,599万6,000円の計上であります。前年度と比較し403万1,000円の減額となっております。

10款組合債は衛生債で、(仮称)大崎広域新リサイクルセンター建設工事に充てる6,060万円の計上となっております。消防債は、救急自動車の備品購入費として4,720万円の計上であります。教育債につきましては、プラネタリウム設備更新事業が完了いたしましたことから廃目となっております。

次に、歳出について申し上げます。予算に関する説明書の20ページから21ページをごらんください。

1款1項議会費は2,009万7,000円の計上であります。前年度と比較し、52万6,000円の減額であります。これは共済費及び旅費等で減額となっております。

2款1項総務管理費で1億7,340万8,000円の計上は、前年度と比較し、381万2,000円の増で、これは新規事業の大崎広域ネットワークシステム回線使用料及びシステム使用料で増額となっております。

24ページから25ページをごらんください。

2項企画費は620万8,000円の計上であります。前年度と比較し、4,000円の増額であり、これは広報大崎広域発行部数の増によるものであります。

3項監査委員費で1,028万9,000円の計上は、前年度と比較し26万2,000円の減額となっております。

4項市町振興費の自治振興費で821万9,000円の計上は、前年度と比較し302万7,000円の増額であります。これは、広域活動基盤推進事業費の市町助成金で増額となっております。

26ページから27ページをごらんください。

大崎ふるさとづくり基金費につきましては、基金預金利子の減により前年度と比較し802万6,000円の減額となっておりますが、引き続き、証券会社あるいは銀行等の情報収集に意を用いながら、有利な利率への転換を図ってまいります。

3款1項児童福祉費で9,934万5,000円の計上は、前年度と比較し670万円の減額であります。これは職員人件費等の減額によるものであります。

28ページから29ページをごらんください。

4款1項衛生管理費で1億6,044万9,000円の計上は、前年度と比較し、788万4,000円の減額であります。これは職員人件費及び備品購入費等の減額によるものであります。

次、30ページから31ページをごらんください。

2項保健衛生費で9,375万3,000円の計上は、前年度と比較し、1,006万円の減額であります。これは、斎場における補修工事費及び各斎場に係る修繕が完了したことにより減額になったものであります。

3項清掃費のごみ処理施設管理運営費で31億5,565万3,000円の計上は、前年度と比較し、5億18万2,000円の減額であります。これは、熱回収施設等整備事業に係る用地取得及び物件移転補償が完了したことより減額になったものであります。

次、34ページから35ページをごらんください。

し尿処理施設管理運営費で8億9,677万4,000円の計上は、前年度と比較し、8,889万4,000円の減額であります。これは、六の国汚泥再生処理センター及び中央師山衛生センターの維持補修工事費等、管理経費で減額となったところであります。

38ページから39ページをごらんください。

5款1項消防費の常備消防費で23億9,746万8,000円、40ページの消防施設費で17億6,498万3,000円、合わせて41億6,245万1,000円で、前年度と比較し、15億8,705万1,000円の増額であります。これは、新消防本部庁舎建設工事費及び建設用地購入費等で大幅な増額となったところでございます。

次、42ページから43ページをごらんください。

6款1項教育総務費で5,617万4,000円の計上は、前年度と比較し、456万1,000円の減額であります。これは、職員人件費の減額及び産休職員の復職による産休代替職員の賃金等で減額になったものであります。

2項社会教育費は、生涯学習管理費、生涯学習振興費合わせて8,905万3,000円の計上をいたしており、前年度と比較し、2億6,839万7,000円の減額となっております。これまでも申し上げましたとおり、プラネタリウム設備更新工事がこのたび完成したことによる減額となっております。

次、44ページから45ページをごらんください。

7款公債費で5億9,094万3,000円の計上は、前年度と比較し、2,268万円の減額となっております。これは、衛生債、消防債の償還期間満了による減額であります。

8款予備費には1,150万円の計上となっております。

これによりまして、一般会計歳入歳出予算の総額は95億4,559万4,000円となっており、前年度対比で7.6%の増額となった次第でございます。予算執行に当たりましては、これまで以上に経費節減に留意しながら、効率的な事務事業運営に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上、議案第11号についての補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（門間 忠君） これから質疑に入ります。通告がありますので、順次発言を許します。

3番鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 議案第11号平成29年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算、9款2項1目防災ヘリコプター運行連絡協議会助成金、職員人件費99万7,000円、この内容についてまずお伺いしたいと思います。

○議長（門間 忠君） 千葉管理課長。

○管理課長（千葉博之君） 防災ヘリコプター運行連絡協議会の助成についてお答えいたします。

この助成制度につきましては、国の消防業務の円滑化を目的としましたヘリコプター運行調整交付金措置により宮城県防災ヘリコプター運行連絡協議会に交付されるもので、県内防災航空隊員を派遣しています消防本部に一律に交付される助成でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） この職員は、何年間派遣されるのでしょうか。

○議長（門間 忠君） 千葉管理課長。

○管理課長（千葉博之君） 県内12本部中、9消防本部に派遣され、交付されております。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 職員なんですけど、派遣されるわけでしょう、県に。その派遣される職員が、何年間そういうふうにしてそこに派遣されるのかということを聞いているんです。

○議長（門間 忠君） 千葉管理課長。

○管理課長（千葉博之君） 現在は、3年でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 3年間。交代で3年間ずつやっていると、将来的には県北にもそういう防災ヘリを、そういうことも検討されているのでしょうか。もう網羅されますのでね、職

員がね、そういうふうにして。

○議長（門間 忠君） 大石消防課長。

○消防課長（大石 誠君） ただいまの御質問に御説明させていただきます。

宮城県防災ヘリコプターについては、宮城県で1機所有しているところでございます。現在のところ、稼働状況といたしまして年間約241件の出動があります。現在、その1台で運用しておるということで、現在のところ県北のほうに防災ヘリコプターを配備するといった計画は聞いていない状況であります。

以上です。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） わかりました。次に進みます。

次に、3款1項15節ほなみ園工事費225万円計上されておりますが、その内容についてお伺いいたします。

○議長（門間 忠君） 佐々木ほなみ園長。

○ほなみ園長（佐々木 孝君） お答えする前に、鎌内議員には先日、わざわざほなみ園のほうにおいでいただきまして、施設内を御案内をさせていただきました。その際に、子供たちとも触れ合っただき、歌を歌ったり手をつないだり抱っこしていただいたり、一緒に活動に参加をしていただいたことを感謝申し上げます。

それでは、御質問の工事費について御説明申し上げます。

計上しております予算額については、ほなみ園園舎の冷暖房設備の更新に係る工事費であります。現在のほなみ園舎は、平成元年に三本木町保育所として整備されたものを平成22年に大崎広域がほなみ園舎として大崎市より無償譲渡を受け、園児の療育に適した改修を行い現在に至っております。その中でも冷暖房設備については、冷却あるいは暖房効果が低くなったり部品が破損したりするものがふえてまいりました。そのため、平成28年度より4カ年の年次計画を立て、園舎内に11台あります冷暖房設備を各年度3台ずつの更新工事を実施しております。今回計上させていただいている予算は、その2年目に実施する3台分でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） この間、ありがとうございました。2回目に言おうかなと思ったんですけども、最初に言われてしまいました。ありがとうございました。やはり行ってですね、ほなみ園の環境は、私たち最初、譲渡されたときに行ったものだから、すごくこれ大丈夫かなと思ったんですけど、すごくきれいに環境整備もされていて、子供たちの元気さ、本当に職員の皆さんの目配り、気配り、心配り、本当にすばらしいなと思って帰ってきました。

ですから、今回、空調のことでそういう整備をするということで、ひどいところから整備していくということで現地を見てきたんですけども、この際だから前倒ししてでもですね、一気にやったほうがいいのかないかなということでも今回質疑したんです。そういうことはできないのでしょうか。なぜかという、4カ年計画で、その間に悪くなって、子供たちに影響を

与えるということではないですけれども、そういう支障がないようにしていただきたいなと子供たちと触れ合っていましたので、そういう方向で前倒しとかで考えはなかったんでしょうか。

○議長（門間 忠君） 瀬戸事務局長。

○事務局長兼総務課長（瀬戸 晃君） お金に係ることでございますので、私のほうからお答えを申し上げたいと存じます。11台を前倒しでということで、既に6台はやっておるわけでございますけれども、議員の思いというのは非常にありがたいなというところでございます。まことにありがとうございます。私どものほうとしても、11台、もっと年度を短縮してするというふうにお答えすればお褒めの言葉にあずかるかと存じますけれども、予算の都合ということで。ただ、その選択に際しましてはもちろん、老朽化のひどいというところをするわけでございますけれども、子供たちが主に使う部屋を優先して整備を進めておるところでございます。したがって、療育している子供たちには影響を及ぼさないようにということで進めてまいりたいと存じますので、4年間の年次計画ということで御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 子供たちのいる場所を優先的にはやっております。やっているんですけども、相談室とか、障害を抱えている子供たち、父兄が来たりして相談とか、日常的にやっぱり動いているんですよ。そういうこと考えると、やっぱり現場に行ってみるとわかるんですけど、ほとんど使っているんですよ。そういうことを考えれば、やっぱり一気にやるべきでないかなと。1年でも早く進めてやるべきだなと思うんですけども、再度お伺いいたします。

○議長（門間 忠君） 瀬戸事務局長。

○事務局長兼総務課長（瀬戸 晃君） 再度のお尋ねでございます。先ほども申しましたが、ほなみ園につきましてはですね、大規模な改修工事を当初行って、当分の間問題ないと思っておりました。その間、衛生施設であったり消防施設といったことで施設整備を進めておりますことから、大変恐縮ではございますが、今後の検討課題ということで進めてまいりますけれども、29年度当初予算につきましては原案のとおりお認めいただきたいと存じます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） ぜひですね、今度は認めますけれども、次に、来年に向けて前倒しで検討していただきたいなと思います。

次に進みます。4款3項1目熱回収施設等整備事業費です。8億7,000万計上されておりますが、この内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（門間 忠君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） ただいまの御質問で、熱回収施設等整備事業費の内容について御説明申し上げます。

まず、一般会計予算に関する説明書、補足資料、お手元でございますでしょうか。それを

らんいただきたいと思います。1ページ目になりますけれども、主要施策の部分に当たります。熱回収施設等整備事業の内容について、1から4番までございますので、ちょっとお時間をいただいて順次お答えしていただきたい、よろしいでしょうか、簡単で。はい、わかりました。

まず、1つ目の新リサイクルセンター建設工事については、用地の関係から先行して28年、30年度の3カ年事業で行います。総額42億1,491万6,000円で、29年度は出来高分の予算として8億4,122万3,000円を計上しているところでございます。現在、実施設計協議を行っておりまして、現地での工事着手は9月ごろから開始という形になります。29年度としては掘削などの基礎工事までとなり、30年度に躯体工事やプラント工事までとなり、予定では31年4月の供用開始に向けて現在進めているところでございます。

2つ目といたしまして、新リサイクルセンター建設工事施工監理業務については、建設工事同様、28年、30年度の3カ年事業で、総額3,880万7,000円で、29年度出来高分として732万1,000円を計上しているところでございます。

この1,2については、28年度から継続の契約という形になっております。

3つ目といたしまして、西地区熱回収施設等整備事業・運営事業に係るアドバイザー業務については、熱回収施設ごみ焼却処理施設の要求水準書の作成や、事業者選定支援が主になります。平成27年度にPFI等導入調査を実施いたしまして、設計施工一括発注、性能発注方式に加え、長期包括的運営事業を一括し施工を行うDBO方式が優位であるという検証を終えているところですが、今回の業務で方向性を再確認いたしまして、技術力及び実績のある建設コンサルタントを選定することが本業務の成功の鍵になります。業務期間は29年から30年度の2カ年事業といたしまして、総額3,121万2,000円で、29年度分の出来高分として1,248万5,000円を計上しているところでございます。

4つ目の廃棄物処理施設建設工事技術支援業務については、公益社団法人全国都市清掃会議に依頼するもので、28年度は単年度契約で新リサイクルセンターの発注支援業務の履行に対して技術支援をいただいております。現在、新リサイクルセンター建設工事が円滑に進められております。公益社団法人全国都市清掃会議については、廃棄物処理施設を抱える全国の自治体の多くが正会員となっております。施設建設する場合にその求めに応じまして技術的な指導を行っている公益法人であり、当組合も以前から正会員になっておりますことから、29年度についても予算のほうを438万5,000円を計上し、単年度契約ですが、新リサイクルセンター建設工事並びに熱回収施設ごみ焼却処理施設の西地区熱回収施設等整備事業・運営事業に係るアドバイザー業務に対して技術支援を依頼し、業務が円滑に行えるように実施するものであります。

また、今後の施設整備事業においても、全国都市清掃会議をフルに活用し、進めてまいりたいと考えております。いずれにしても、少しでも組合負担が減るような形に努めてまいりたいと思っております。何とぞ御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（門間 忠君） 鎌内議員。

○3番（鎌内つぎ子君） ありがとうございます。詳しく説明していただきました。これですね、出来高払いということでありましたけれども、そうしますと総額が決まっていますよね、事業費の総額が。高くなったりしないのかうんと心配しているんですけども、そこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（門間 忠君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） しっかりとコンサルの中で計画を立てておりますので、その中で、今実施設計協議を行っている中で計画どおり進めるような形になります。それ以上は高くなるということはございません。

○議長（門間 忠君） 鎌内議員。

○3番（鎌内つぎ子君） わかりました。そうなれば安心ですけども、それ以上、総額よりはみ出さないようにぜひ進めていただきたいなと思います。

それですね、今回、この熱回収施設整備に関して桜ノ目地区より要請書が出ていると思うんです。その中で生活環境、環境対策、地域課題などの要望に応えた中身に進められているのかどうなのかお伺いしたいと思います。

○議長（門間 忠君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） お答えいたします。

桜ノ目地域からの要請書内容についてですけども、まちづくりを含めた周辺環境整備になっております。立地自治体である大崎市にかかわることが大半になりますけれども、その中で、組合が行えるものは限られますが、設置しております協議会の中で進めているところでありますけれども、運搬車両や収集車両等が通る隣接道路の拡幅や右折レーンの設置等の整備については、その協議の中では組合が行わなければならないと考えております。なおですね、要請書の中の協議会の設置や周辺環境への配慮など、これらについては既に、施設整備に係る要請についてですので、地域の方々からの御理解をいただきながら現在進めているところでございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内議員。

○3番（鎌内つぎ子君） ぜひ要望に沿った形で整備を進めていただきたいなと思います。次にも質疑する方がおりますので、これで私は次に進みたいと思います。

次に、5款1項2目消防施設整備事業ですね、16億8,669万4,000円計上されておりますが、この内容についてお伺いいたしますけれども、先ほどですね、こちらに来たら正誤表が出ていましたね、これについて。私もこれのために質疑出したような感じなんですけれども、正誤表で29年度の整備が全然書かれていなかったものだから、4億9,800万が29年度で出ているのにかかわらず実際、工事は平成30年度からとってこれはなかったんですけども、この内容については、御理解は、しました。正誤表で御理解はいたしましたけども、消防本部ですね、今回総額29億3,000万円ですが、同規模のところ、やはりこれぐらいのところの予算でほかもやっぱし計上されているのかどうなのかですね、お伺いしたい

と思います。

○議長（門間 忠君） 早坂消防次長。

○消防次長（早坂久寿君） 今の御質問ですが、これまで消防本部庁舎の建設に当たりましては、県内の消防本部、栗原、登米市消防本部、これは平成19年、20年、まあ10年前ぐらいの消防施設ではございますが、あと最近の県外の鶴岡市、盛岡市消防本部、さらには関東まで足を運びまして茨城のつくば市消防本部、埼玉の入間東消防本部などを視察してまいりました。当然、その建物の内容といいますか、規模、いろんな機能によりまして金額は違うものでございますが、私どものこの、十分な施設とっておりますので、金額的には不足のないものと思っております。

○議長（門間 忠君） 鎌内議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 不足のないものと思っているということでありましたけれども、この際お伺いしますけれども、訓練棟などは何棟なんですか、大崎市は。

○議長（門間 忠君） 早坂消防次長。

○消防次長（早坂久寿君） 今回の新消防本部庁舎におきましては、訓練棟は2棟を予定しております。

○議長（門間 忠君） 鎌内議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 私も登米市、市民の方から登米市がすごくいいよということで調査に行っていました。今回、この議案書出してから行きましたけれども、訓練棟は3棟でしたね、登米市は。やはり大崎広域、県北の中心の大崎広域もですね、やっぱりそういう調査に行った割にはどうなのかなと思ってきましたし、やはり登米市は平成20年に建てて総額も19億の中に全部入っているのね。すばらしい内容でしたけれども、なぜ2棟だったんでしょうか。

○議長（門間 忠君） 早坂消防次長。

○消防次長（早坂久寿君） 訓練棟につきましては、大崎消防本部におきましては、これまでの庁舎整備計画の中で、遠田消防署、加美消防署にも栗原消防本部とは違って訓練棟を整備しております。遠田消防署には3棟訓練棟を整備しておりますが、私どもとしては、機能的な部分であれば分散といいますか、効率のよい訓練が経費をかけないでできるのではないかという観点に立っており、今回2棟としております。ただしですね、2棟といってもいろいろな消火訓練なりいろんな体験ができる内容としておりますし、さらには、地域の事情で山岳部を抱える地域でありましたので、崖下からの救出もできる内容としておりますので、その辺は棟数が少なくても工夫している内容としておりますのでございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 分散で効率的にやるということでありましたけれども、本部ですからね、やっぱりきちんと3棟整備すべきだったんじゃないかなと私は思いますけれども、分散で効率よくやっていただきたいなと思います。

次に進みます。6款2項2目プラネタリウム事業、2,543万計上されておりますが、そ

の内容についてお伺いいたします。

○議長（門間 忠君） 林教育次長。

○教育次長兼総務課長（林 達也君） お答えを申し上げます。

2, 543万円の内訳でございますけれども、この金額につきましては、プラネタリウムを正常に稼働・運営するために必要な経費でございます。内訳といたしましては、非常勤職員3名の賃金、同社会保険料、需用費、役務費、番組製作委託料等、などなどでございます。

以上でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 職員体制はそうしますと、プラネタリウム事業の中での職員体制は非常勤3名だけなんですか。学芸員はいらっしゃるんでしょうか。

○議長（門間 忠君） 林教育次長。

○教育次長兼総務課長（林 達也君） 申し上げます。

非常勤職員3名ということをお話をさせていただきましたけれども、プラネタリウムを担当している職員につきましては学芸員、それから専門職員ほか2名を配置し、合計6名でプラネタリウムを稼働してございます。よろしいでしょうか。

以上でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内議員。

○3番（鎌内つぎ子君） わかりました。今回新しくするのでね、非常勤職員ではなく、きちんとやっぱり正職員というか、そういうふうにしていくべきではないかなと。私も直接行ったんですけども、全部非常勤の人がちゃんと対応してくれたんですけど、やはりずっとですね、責任持ってやってもらうためには正職員にして責任持ってやってもらうべきではないかと。今後の考えはないでしょうか。

○議長（門間 忠君） 林教育次長。

○教育次長兼総務課長（林 達也君） 幸いに私どものほう、専門職員が2名ございまして、また1名は人事異動等による配置で1名で、合計6名でございます。ただ、1名につきましては人事異動対象ということもございまして、今育成をしておりますので、その育成の範囲の中でかなり成長してきておりますので、6名体制というものは今後も堅持をしていきたいということをお願いをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 6名体制は6名体制でいいんです。ぜひそのまま維持をしていっていただきたいんですが、職員を非常勤じゃなく検討できないかということでもあります。

○議長（門間 忠君） 林教育次長。

○教育次長兼総務課長（林 達也君） 今現在、プラネタリウムは年間約210日、投映回数は約680回ほどを数えてございます。その中で、学習投映、一般投映とございますけれども、学

習投映につきましては学芸員あるいは社会教育主事等々の職員が担当してございますが、土曜日、日曜日、祝日、夏休み等、そういった長期の期間につきましてはの一般投映番組につきましては、非常勤職員でも育成の段階で十分対応できてきているという現状がございますので、職員につきましては3名を今後も維持し、非常勤につきましても3名体制を維持しながら番組投映等を行っていききたいと、その件につきましては今後も変更なく取り組んでいききたいと思しますので御理解いただきたいと思ます。

○議長（門間 忠君） 鎌内議員。

○3番（鎌内つぎ子君） わかりました。

次に進みます。次ですね、プラネタリウムなんですけれども、ドームスクリーンなんですけど、今回、ドームスクリーンは交換したんでしょうか、ドームの。

○議長（門間 忠君） 林教育次長。

○教育次長兼総務課長（林 達也君） 結論から申し上げますと、ドームのスクリーンは交換はしてございません。内容につきましては先ほどのリクライニング用椅子と同様でございます、まだ使える状態にありますものですから、無用な、仕様書には今回は見送ったということでございますので。

以上でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内議員。

○3番（鎌内つぎ子君） わかりました。

次に進みます。6款2項15節生涯学習センター工事費1,600万計上されておりますが、この内容についてお伺いたします。

○議長（門間 忠君） 林教育次長。

○教育次長兼総務課長（林 達也君） 1,615万円の予算につきましては、やはり今年、19年目を迎えるということがございまして、満19歳を迎えるということでございまして、本予算につきましては空調設備の一部更新を考えてございます。設備のふぐあいが頻繁に発生しているのが現状でございまして、また、フロン類の使用の合理化及び管理適正化に関する法律、略称フロン排出抑制法に関連し、当センターで使用しているR22というフロン類及び関連部品などが販売中止となります。修理があわせて不可能となりますので、そういった機器のできるだけ延命を図りながら年次計画により更新を進めたいと考えてございます。29年度の工事内容でございますけれども、設備延命化に最も重要である中央監視装置、熱源台数制限装置、端末電送装置をそれぞれ更新し、仮に使用不能となった機器ごとに更新をした場合でも、旧機器と新機器がふぐあもなく稼働するために必要な装置の更新でございます。できるだけ年次計画をもって段階的に進めていききたいと思ますけれども、今年度の予算につきましてはそういった事情がありまして、延命に一番必要なところでの更新ということで御理解を賜りたいと思ます。

以上でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 19年目になって、空調設備はがたがたと来るわけですがけれども、実際に空調設備は何台あるんですか。

○議長（門間 忠君） 林教育次長。

○教育次長兼総務課長（林 達也君） 各部屋に数台ずつ設置してございますので、端末機と言われる機械につきましては25台ございます。それから、多目的ホール、それからプラネタリウム、多目的ホールにつきましては収容人員が500名ということでございますのでかなり広い施設になってございますし、プラネタリウムは158席ということで、それも大変広い、天井も高い施設でありますので、家庭用、そういった冷媒発生機器では対応し切れないということもございまして、まず25台につきましては、そういった研修室等々とあるいは事務室等につける台数でございますけれども、多目的ホール等につきましてはかなり大きな、大規模な機械設備が2台、設置してございます。発生機ですがけれども。それとあと、端末がございましてけれども。そういったもろもろの設備が学習センターには設置してございます。

以上でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内議員。

○3番（鎌内つぎ子君） その25台の空調とホールの大きい2台と、そういうことの整備は、先ほど課長が言ったように2020年までにフロンガス廃止・抑制で販売中止になると。それまでにはそういう設備を整備しないといけないと思うんですけれども、そういう年次計画にはなっていないらっしゃるのでしょうか。

○議長（門間 忠君） 林教育次長。

○教育次長兼総務課長（林 達也君） 年次計画は作成してございます。まず、29年度に予算を計上いたしました金額につきましては、年次計画は定めてはおりますけれども、そういった機械設備でございまして、万が一、年次計画前に壊れるというケースもございまして、あるいはその逆に、年次計画よりも機種もあると思います。2020年にはそういった排出抑制法に基づいて新たにそのガスの充填、そういった機器についてはもう修理が不可能となりますので、そういった様子を見ながら、年次計画は定めておりますけれども、できるだけ予算を平準化していきたいという思いもございまして、年次計画どおりに場合によってはいかない場合もございしますが、ただ、最終的には2020年にはフロンガス類はもう充填できないということがございますから、そこの中で対応せざるを得ないと考えているところでございまして、今のところいつまでもつかというのはなかなか私どものほうも検討つかないところではありますけれども、そういったところで御理解を賜るしかないと思いますけれども。

以上でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 2020年までにそういう整備計画、年次計画、今は立ててるけど、いつまで立てているんですか、そうしたら。2020年までに整備計画を立てなくてはならない

んですよ、年次計画というのは。そこで販売中止になりますので、抑制法で。それを、何か今の答弁聞いていると余り、わけわからないのね。立ててるけども、延びるかもしれない、延命するかもしれないどうのこうのと言っているんですけども、それまで整備される、そういう予定の年次計画なんでしょうか。

○議長（門間 忠君） 林教育次長。

○教育次長兼総務課長（林 達也君） 2020年までには、予算も段階的に、それから、整備する機種の計画もきちっと立ててございますので、きちっとそういった年次計画に基づき対応していきたいと考えております。（「終わります」の声あり）

○議長（門間 忠君） 次に進みます。

4番木村和彦議員。

○4番（木村和彦君） それでは、通告に基づいて質疑をさせていただきます。

ただいま管理者からの施政方針の中で、新消防本部庁舎整備事業についての説明がありました。その中でですね、災害に強い庁舎建設手法はということ、私のほうで質疑通告をさせていただいています。免震構造でやるよ、それから、車庫、訓練施設など、いろんな設備をすることでありました。免震構造をとった理由については、聞き取りの際に理解をいたしました。今、答弁の中で、庁舎建設費の金額、十分に足りるという心強い答弁があったんですが、私は逆に不安を覚える一人なんですね。というのはなぜかと言いますと、平成19年、20年だということなんですが、現在の資材費の高騰を見ますと、大体65%ぐらいの、165%になるんですかね、の上昇率、建築資材費を含めて工事費が上がっているという現状を捉えたときに、これまでの3年か4年間かかって積み上げた金額からすると、実際の工事として乖離が生ずるのではないかという不安を覚えているんです。もう実施設計も入っていますから、恐らく基本的な構造とか建物については変わらない、しかも、免震構造ですから想像以上に金額は高い工事費になるんだろうと想定するのですが、現在の実勢価格を反映したときに今の答弁で間違いはないのかと。私は不足を生じたときのこと考えなくてはいけないのかなと思っているんですが。現在では不足は感じていないと、つまり予算としては足りるという認識なんでしょうか、確認しておきたいと思います。

○議長（門間 忠君） 早坂消防次長。

○消防次長（早坂久寿君） 実施設計の中では、去る3月10日、完成いたしました。その積算におきましては、労務費も高騰していると、さらに鉄関係も高騰していると、そのような状況はその積算の中に、予算ですね、その中に盛り込んでいるというような内容となっております。また、免震のお話がありましたが、免震構造にするとですね、一般的な建物の基礎の構造から比べれば、庁舎本体の5ないし6%が高騰するというふうに言われております。今回、庁舎本体の予算が22億くらいとなっておりますので、この規模であれば1億二、三千万も、高騰するものであります。これも含めた予算が29億3,000万となっております状態、今の時点ではそれが全て反映されているのかなというふうに思っております。

○議長（門間 忠君） 木村和彦議員。

○4番（木村和彦君） そうですかね。実は大崎の議会の中でも、市営住宅の建築の高騰費に、1平米33万円、ですから1坪100万ということで、これは宮城県内の災害公営住宅も含んで住宅ですら坪100万というのが一般的な常識だとされています。今回はそれと比較することができない金額なので足りるのかなということで質問させていただきましたけれども、了解しました。その他ね、まだまだどんどん上がってくるかと思うんですが、逆に予算を削って安全を損なうという建物では困りますので、そのときは十分に早目に議会のほうともきちっと打ち合わせをしていただきたいなという思いがあります。

1つだけ確認させていただきたいのですが、その中で、今、説明の中でですね、災害に強いということで防災調整池という言葉が出てきたんです。この防災調整池というのは、私の認識では主に水害のときに水のあれを抑えるんだらうなという思いがあるんですが、この防災調整池というのは何を指しているんですかね。

○議長（門間 忠君） 早坂消防次長。

○消防次長（早坂久寿君） 今回の整備に当たりまして、敷地が約1万2,000平米ほどございます。この敷地にこれくらいの建物を建てるに当たりまして、宮城県のほうといろいろ協議してまいりました。その結果、県の指導要綱に基づきまして、防災調整池が必要だというような指導をいただいております。ただですね、皆さんこれまでいろんな、パース等で消防庁舎をイメージしているかわかりませんが、実際は地下に8,000立米ぐらいですかね、地下に埋め込む防災調整池として、それを排水に流し込むというような内容となっております。

○議長（門間 忠君） 木村和彦議員。

○4番（木村和彦君） そういうことだったんですね。つまり、開発面積によって調整池を設置しなければならない、県の指導もありますから当然だったんですが、ああ、そういうことでしたか。なるほどね。なかなかちょっと、私はそうじゃなくて感じたんですね。というのは、災害が発生しました。3.11のときの教訓として、上水道もとまったと。とまったおかげさまで20時間、多分消防本部は水が使えなかったということでしたよね。で、今回、災害に強いということになれば、例えば上水道がとまったとしても、少なくともそこで働く職員、それから、あそこは防災公園にもなるわけですから避難する方もいらっしゃるということであれば、多分、この水の確保も含めたね、多分この調整池なのかなと私、勝手に解釈したのですよ。で、今ですと、例えば防火タンクだと地下埋設型でもそうなんですけど、非常備には両方の弁を遮断して飲料水に使えるそういう地下タンクの貯水池というのも含めた設備もいろいろなところがあると思うんですね。ですから、それも含めてなのかなと解釈したものですからちょっとお聞きしました。

確かに、防災調整池ということはですね、先ほどの管理者の施政方針にもありましたけれども、都市の大火、酒田も含めて糸魚川も含めてやったと。そうすると、普通の上水の消火栓だけでは不足が生じる。そうすると、町なかにもその防火水槽に準ずるものも必要だということ

になれば、この防災調整池も含めればね、それにも利用可能だということも考えられるのかなというふうな考えだったんですが、それとは全く別個に、これはこれだけであくまでも雨水に対する調整池ということで、災害に備えることはないというふうな解釈でよろしいですかね。

○議長（門間 忠君） 早坂消防次長。

○消防次長（早坂久寿君） 防災調整池につきましては、あくまで雨水のために要求される調整池でありまして、私どものほうもですね、せっかくですからもったいないといいますが、訓練に使えるか、その他もろもろに利用できないかという話をしてまいりましたが、それはできないと言われて、残念ながら言われているところでございます。さらにはですね、先ほど来、訓練棟のお話も出ましたが、訓練棟に付随しまして40トンの防火水槽、さらには消火栓なども設置する予定となっております。

○議長（門間 忠君） 木村和彦議員。

○4番（木村和彦君） わかりました。はっきりと言いつけられるとなかなか、もったいないということもあるんですけども。確かにね、雨が降ったときにあふれていたのではどうにもならない。つまり、常時は空にしておかなくてはいけないという性格のものですから、性格が相反するものからしょうがないと思うんですが、少なくともこれだけのお金をかけるわけですから、ぜひ有効な利用を図ればというふうに思いますし、また、防火水槽も設けるといいますから、これも非常時に飲料水に使えるような方法も含めてですね、大きな設計変更でなければ検討していただければありがたいというふうに思います。

そこで、次はですね、この消防署本体の発注についてお伺いいたします。今回、免震構造ということになりますとですね、地元の業者ではなかなか対応ができないのではないのかというふうな思いがするんですね。耐震であれば技術は十分にあると思うんですが。そうしますと、この発注方法についてはどのようなイメージで発注を考えられているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（門間 忠君） 早坂消防次長。

○消防次長（早坂久寿君） 発注方式につきましては、免震構造の消防庁舎という特殊性と工事費約29億円の事業規模を踏まえ、品質と工程管理、完成後のメンテナンスに加え、本建設工事が大崎管内の地域経済活性化や地元企業の育成に配慮することなどを総合的に考慮して検討してまいりました。最終的にはですね、4月早々に開催する当組合の契約等審査会において最終決定をするものでございます。

○議長（門間 忠君） 木村和彦議員。

○4番（木村和彦君） わかりました。わかるの。それだけ契約期間がかかる、それを決める、決定はそうなんですけれども、そうしますとですね、今の判断からすると、大体免震というのは大手さんなんでしょう。俗にいうね、パネット工法とかいろいろあるんでしょうけれどもそういう技術と、それから、地域活性化も図るよということであれば、地域業者の平たく言えばJVというふうな考え方になるんだろうなというふうな思いがするんですが、つまり、地域の業

者も参加できるというような発注方式は考えているというのでよろしいのでしょうかね。

○議長（門間 忠君） 瀬戸事務局長。

○事務局長兼総務課長（瀬戸 晃君） ただいまのお尋ねでございますけれども、契約等審査会を所管する課の長としてお答えいたします。

御案内のとおりですね、契約等審査会においては最適、これは最廉、安いものということも含めてですね、審査をするわけでございます。その際は、手続的には、基本的には担当課、所管課のほうから、この工事につきましてはこういった方式でこういったことが考えられるという材料を出していただいた上で比較検討を、副管理者を会長といたしまして私ども委員で検討するわけでございます。当然、その中にはJVも入ってこようかと思えます。基本的には、契約等審査会の中では予断を持たずに担当課のほうからの資料に基づいて客観的に判断するということで、公正な判断をしておるつもりでございます。

以上でございます。

○議長（門間 忠君） 木村議員。

○4番（木村和彦君） 理解すればいいんでしょうけれども。というのはね、時期的なものも関連してくると思うんです。今、消防次長の話ですともう4月にはそれを決めていきたいということですよ。もう3月、計算すると建たなくなりませんか。ということもあるんですね。担当課も全部、そこは整備されているのではないかというふうな思いをいたします。この工事については、私はおくれではいけないとまず思っています。用地取得も終わったということですから、まあほぼ、あとは順調に進むんだらうなという思いがあります。建設費についてもそういうことです。不落になっては困るなということで、お金は大丈夫ですかということです。あとは、今度は時期だけですよ。発注に対しておくれでは困るということなだけけれども、例えば、自分の1つの会社であれば追いつくでしょう。ところが、JVとなれば複数の会社が今度は打ち合わせをしながらつくっていかなくちゃいけないから、それに対する時間も当然かかると思うんです。ですから今回あえて、どういうふうな発注をとるんですかということをお聞きしたんですよ。でないと、やるほうも、発注するほうも受けるほうも、段取りというものがあるんだらうから、それで聞きました。おおむねそこは、契約審査会でないとできませんよということですからそれ以上答弁を求めませんけれども、そういうこともあるので、4月ということであればできるだけ早くそういう審査会を開いていただいてですね、いい業者さんを選定できる基準の道を広げていただければありがたいなというふうに思います。

それから、最後に、この件についてはもう一つ伺います。実施設計が終わっておりますので、ここはなかなか難しいのかなというふうに思うんですが、隊員に対する配慮ですよ。消防隊員に対する配慮です。今まで、押しなべて消防署、こういう職責の関係で男性の担当する方が非常に多いということでした。ところが今、日本の国を挙げて女性の活躍ということにもなれば、当然女性隊員も含めて、また、救急隊も含めて女性の方もふえてくるんだらうな。で、年齢幅も非常に多くなるということなんですけれども、前段をずっと踏襲していくと、全然昔な

がらに古式ゆかしき消防署になってしまって、隊員にとって優しくない建物になるのではないかという不安を覚えます。私とすれば、消防隊、こういう広域の職員にぜひなりたいという方々が大勢来るような魅力のある消防署にしていきたいのですよ。ということになれば、当然、働く人たちに優しい、福利厚生を充実した施設にぜひしていきたいと思うのですが、この辺の配慮は十分に実施設計に反映されているのでしょうか。

○議長（門間 忠君） 早坂消防次長。

○消防次長（早坂久寿君） 消防隊員に対する配慮につきましては、これまで仮眠室というのは皆さんウナギの寝床のように睡眠していたわけですが、これからは個室の仮眠室、衛生的な食堂やトイレ、これもこれまで、当然老朽化ですので、それなりに面積のある衛生的な食堂、トイレなどを整備しまして、衛生かつ健康的に勤務できる環境としているほか、トレーニングルームや休憩室を設けることにより、24時間勤務する消防隊員の勤務意欲や能率が向上する施設として設計に盛り込んでいるところでございます。また、国で進める女性活躍推進法の取り組みに基づき、トイレ、浴室、仮眠室をまとめた女性専用エリアを設けるなど女性の働きやすい職場というふうに配慮しているところでございます。

○議長（門間 忠君） 木村和彦議員。

○4番（木村和彦君） さようですか、それでしたら安心しました。何か宣伝を聞いたみたいなんです。実際そうだと思います。なかなか消防署というピットという、非常に厳しい規律の中で働いていくんだけど、働く人がですね、仮眠の間でも少しでも休めるようなのは絶対必要だと思いますし、職責を全うするためにもその辺の配慮を十分に用いていただければありがたいというふうに思います。

次に進みます。5・1・2の備品購入費を伺います。このポンプ車購入ということではお伺いしました。多分、タンクを備えたということなので問題はないと思うんですが、その次ですね、救急資機材費についてちょっとお尋ねしたいと思います。救急車の購入で2,000万ということなんです、この2,000万の金額が妥当なのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（門間 忠君） 大石消防課長。

○消防課長（大石 誠君） それでは、ただいまの御質問についてお答えいたします。

今回、消防設備品購入費のうち、鳴子消防署に配備いたします救急自動車、こちらの購入費につきましては2,728万9,000円を準備しており、そのうち救急車両について2,000万ほど準備しておるところでございます。こちらの費用については、今までの購入実績、あと、さらにはメーカー等で準備するベースとなる車両、こちらの車両の金額、こちらが高騰の金額も含めてではありますけれどもそういった実績、状況等を踏まえて算出した金額となっております。

以上です。

○議長（門間 忠君） 木村議員。

○4番（木村和彦君） そうでしたか。そうすると、俗にいう、今下にあるんでしょうけれども、そういう高規格の救急車とほぼ同等だという認識なんですかね。この施政方針の中で緊急消防救済隊に登録するとあったので、何か特別な救急車なのかなというふうな認識をしたのですが、ということではなくて、全ての消防署に配置されている高規格の救急車だという認識で。そうすると、逆に言うと、そういうふうに登録になっているということは、ほかの救急車についても登録になっているという認識でいいんですかね。

○議長（門間 忠君） 大石消防課長。

○消防課長（大石 誠君） ただいま御質問ありましたとおり、緊急消防援助隊に登録する車両ということで鳴子の救急車を予定しておるところでございますけれども、装備する車両及び資機材については、緊急消防援助隊登録車両とその他の車両につきましては同程度のものということになります。

○議長（門間 忠君） 木村和彦議員。

○4番（木村和彦君） わかりました。では、住んでいる方々のね、安全と安心のために十分役立てていただければありがたいというふうに思います。時間をはかりながらというのもありますので次に進みたいと思います。

ちょっと飛ばして、4・2・1の斎場管理運営費についてお伺いいたします。3万3,000円という超高額な予算を上げていただきました。事業費というふうになっているんですが、これはどのような事業に想定されているのですか。

○議長（門間 忠君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） お答えいたします。

この斎場整備事業費、施設整備事業の部分に入ります。運営管理のほうに入っていますけれども、斎場建設に係る住民説明会の部分の3万3,000円という形になりますけれども、内訳としてはですね、飲料代、住民説明会時の飲料代、150円の飲み物40名の分が3回分、それに住民説明会の会場使用料、それが5,000円掛ける3回分ということで計上させていただいております。

以上です。

○議長（門間 忠君） 木村和彦議員。

○4番（木村和彦君） 管理者の説明の中でも、丁寧な説明をしていくと、そして地元理解を求めるといふ金額にしては、管理者の言っていることと予算となかなかつり合わないなというふうな思いをしました。実は先月にも、古川斎場の周辺の住民説明会をしていただきました。これまでの流れということになりますね。選定地を4カ所ということで、それぞれに説明をして理解を得られるために努力をしてきたと。1カ所についてはなかなか難しいということで、残り3カ所についてということなんですけれども。丁寧に説明されるのはいいんです。いいんですけれども、結論が見えない。つまり、後ろが見えない。で、多分、今回の選定になっているところも全て多分、農地だったりあると思うんですね。そうすると、作付の関係もあるし農地の

維持の関係もあると考えれば、一定程度のお尻も示していかないと。つまり、いつまで説明会をするんですかということも考えていく必要があるかと思うんですよね。この3万3,000円ということは、これで多分十分かどうかわかりませんが、こうやって説明をしていく中で一定の判断もしていかななくちゃいけないだろうと。つまり、4からどんどん減らしていくのかということも考えていかなければならないと思うんですが、これの後ろも見据えた説明会になるのでしょうか。

○議長（門間 忠君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） お答えいたします。

昨年10月の全員協議会の際にお示しいたしました斎場整備のスケジュール表がありますけれども、29年度までには適地選定の矢印をつけていると。それから継続して住民に対する先進地視察という計画で矢印をつけておりますけれども、やはり今回、29年度、3万3,000円の予算計上ということで、今後、説明会をしていく中で仮に先進地視察、住民のほうからですね、ぜひやってくれというようなお声があれば、当然先進地視察等の予算計上ということで補正対応などをして対応していきたいなとは思っております。

工程的な部分に関しては、先ほど言いましたけれどもその工程の中では29年度までに適地選定ということになっております。計画は変わっておりません。今の段階では、29年度をめでにですね、適地の部分は決めていきたいという考えではおります。ただ、それも状況によりますけれども、今の段階ではその計画で進んでおります。建設に関しても、33年度から34年度という形で矢印をつけておりましたけれども、現段階ではそういった形で日程等の変更等はございません。

以上です。

○議長（門間 忠君） 木村和彦議員。

○4番（木村和彦君） わかりました。そうすると、29年度、住民説明会を含めてやると。そして、例えば理解を含めるために、いろんな要望があれば先進地視察も含めて対応していくということの意味ですよね。大きな道筋を立ててはあるんですが、なかなかそれと実際の説明会がリンクしないものですからあえて尋ねさせていただきました。候補地に選定された方の不安もあるし、希望もあるし、要望もあるしということですから、その辺を含めていただきたいということとですね、例えば松山斎場なんかを御利用になっている方々も、老朽化が進むと。ただ、この予算書を見ると順調に稼働しているんだけど、最後までやるということですから、この完成年度に向けてまたその再編ということもあるんでしょうから、その辺も含めて説明会をするということであれば、この3万3,000円がちょっと少ないのかなという思いもしますので、その辺についてはちょっと期待をしたいなど。補正をかけてそこは検討していただきたいと思います。お願いしたいと思います。

お昼までもうちょっとありますね。それでは、6・2・2の生涯学習振興費についてお伺いいたします。プラネタリウム事業につきましては、昨年度稼働した状況にすると1万3,98

2人という利用者の報告がありました。これは年々からずっとするとふえてきているのかな、減ってきているのかなという思いがあるんですが、その辺の利用の状況ということと、あと、今回新たに整備することによってですね、この1万3,000人から大幅に利用者がふえると見込んでいるのか。また、ふやすために、管理者がそこにポスターを提示しながら、ぜひこれができるから皆さんで見に来てくださいということもあったんですが、その辺の利用者の拡大を図る方法についてお伺いしたいと思います。

○議長（門間 忠君） 林教育次長。

○教育次長兼総務課長（林 達也君） 1万3,982人という数字は、今年度、工事に入りましたので8月までの数字ということで、例年よりは若干少ない数値の最終年度の数値となっております。これまで1万3,982人を含めた総トータルでは、平成10年の供用開始以来28万7,355人の方においでいただいております。まず、更新後、その効果をどのような数値で考えているかということでの答えを先にさせていただきますけれども、29年度の学習投映、一般投映を含めた全体の観覧者目標は、開館以来の平均値、先ほど申し上げました全体から割っていきますと1万5,200人ということになってございます。その1.2倍の1万8,300人以上を見込んでございます。その根拠は、2010年以降リニューアルをいたしましたプラネタリウム館が全国で5館ほどございます。そういったところを調査をいたしましたところ、平均1.2倍という数字でございました。当プラネタリウムといたしましても最低ですね、これはもう最低ラインとして1.2倍以上の集客数を見込んでございます。

○議長（門間 忠君） 木村和彦議員。

○4番（木村和彦君） 1.2倍ですか。すごい控え目だなと。きょうは教育長も御同席でございますので、ぜひ教育長も、教育も含めて学校、大崎一円の広域一円の利用を含めて、1.2倍と言わず1.5倍ぐらいになるように利用していただければプラネタリウムにかけたお金が生きてくるのかなという思いがしますので、教育長もお聞きで今うなずいていますので、多分やってくれると思いますので、頑張ってくださいありがたいというふうに思います。

最後に、歳入についてお聞きします。さっきから出ることばかり聞いて、出すのはできるだけ控えたいということなんです。歳入、例えばじんかい処理手数料だったり衛生処理手数料ということなんです。この手数料金の改定が多分10年来、されていなかったのかなというふうな思いがするんです。いつも歳入は少ないままで、出るのは物価が上がると出ていくということではなくて、この手数料金だったりいろんなことについても当然見直す必要があるんだろうなというふうな思いがするんですけれども、この辺の見直しのルールというのはあるんですかね。

○議長（門間 忠君） 今野業務課長。

○業務課長（今野 正君） それでは、処理手数料について改定ということですが、それについてお答えしたいと思います。

ごみ処理手数料については平成21年度に、し尿処理手数料については平成22年度に、統

合前の旧組合の処理手数料と、近隣の自治体、そちらの処理手数料を参考にいたしまして改定をしております。今後の改定についてはですね、処理経費の動向とか受益者負担などを考慮するとともに、し尿処理手数料については人口の減少、生し尿については合併浄化槽への切りかえの増加なども考慮に入れながら改定をしていきたいと思っております。

以上になります。

○議長（門間 忠君） 木村和彦議員。

○4番（木村和彦君） その答弁ではいいんですけれども、そうするといつやるかわからないんですよ。いつやるかわからない。前の大中環の時代だったらそうなんです、それ以外のもそうですね。公共料金の値上げについて、例えば水道だったり下水道使用料だったり電気料金もそうなんですけれども、いろんな料金なんですけれども、一定期間、つまり3年だったら3年、2年だったら2年、4年なら4年、期間はいろいろなんですけれども、3年ごとに例えば見直しということではなくて協議をするというふうなルールをつくったらいかがですかね。3年たったらやる。それは継続でもいいだろうし、上げるでもいいだろうし、下げるでもいいだろうし。そういうことをやっていかないと、誰がどの時期でそれを判断するんですかといったときに、担当かわりますよね。そうすると、できれば自分の担当のときしたくないわけですから、それでは困るということなんです。ですから、私はルールとして、例えば3年なら3年に1回見直すよというふうなルールをこの際確立していかないと歳入の確保策が図れないと私は思うんですけれども、その辺の考えについてお伺いします。

○議長（門間 忠君） 今野業務課長。

○業務課長（今野 正君） 御指摘のとおり、ルールづくりはございませんので、今後の改定の際の議員御指摘のことを参考にしながらですね、今後の改定の時期を見定めていきたいと思っております。

○議長（門間 忠君） 会議の途中でありますが、暫時休憩いたします。

再開は、午後12時45分といたします。

午後0時00分 休憩

午後0時45分 再開

○議長（門間 忠君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

5番 関 武徳議員。

○5番（関 武徳君） それでは、私のほうからも質疑をさせていただきます。

前段のお二人の質疑で大分解明しているところでもありますので理解は深めさせていただいております。その上で伺わせさせていただきたいと思うんですが、まず、4款3項1目の西地区熱回収施設並びにアドバイザー業務であります。桜ノ目地域の建てかえに伴うさまざまな事業展開というふうなことで理解をしているところですが、このアドバイザー、非常にこ

れからの施設の要求水準なりなんなり、決定していく上にあつて大変大切だというふうなことは理解しております。ただ、このせつかくのアドバイザーをですね、この内部協議あるいは検討の積み上げのためのアドバイザーという材料では、余りにももったいなさ過ぎるのではないのかなというふうな思いであります。これまでも建設対象となっております桜ノ目地域の皆さんの協議会の場に傍聴者として何度か出席させていただいてきておりました。あのエリアの皆さんの不安は、やはり施設建設することよつての環境影響であり、そして、周辺地域振興にかかわりますところの展開を考えると、施設の存在がどうしてもそうした新たな地域振興の開発展開の中に重くのしかかるというそのことでもあります。あるいは、これまで長年、その施設を抱えてあの地域で暮らしてきたゆえになかなか外目には発表しづらひんであります。地域の皆さんの健康被害というふうなものその蓄積に対する大きな不安が訴えられてきております。そうした点で、このアドバイザー業務の中でですね、これからの新しい施設建設あるいは構想の中で、そうした地域の皆さんの一つ一つの不安に対してしっかりと解消に向かつて応えていく、そうした施設になるんだというふうなそのことの提起が、しっかりとこのアドバイザーの皆さんのお力をおかりしながら提起していくべきだというふうに思つております。ぜひそうした面では、単なる広域側の設計内部の積み上げの材料というふうなことにしない取り組みが必要だというふうに思つておりますけれども、その辺はどのような捉え方でこのアドバイザー業務を生かそうというふうな考え方に立っているのかお伺ひしたいと思ひます。

○議長（門間 忠君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） お答えいたします。

まず、今回の西地区熱回収施設等事業及び運営事業に係るアドバイザー業務という、名称がアドバイザーという言葉になっていますけれども、これは交付金事業の項目にもなつておひまして、このアドバイザーに関しては、この施設を建設するための、これから事業者選定等を行うわけですけれども、そういった部分でアドバイザーを受けるという形になります。今、関議員がおっしゃられましたアドバイザーを地域に反映するような形でという話がございましたけれども、実はこの西地区熱回収施設整備事業を行う上で地域から要請書をいただきました。その中に協議会の設置という文面もござひまして、その中のメンバーには全国都市清掃会議の先生が1名メンバーとして入つておひまして、また、有識者である東北工業大学の先生も1名入つておひます。その中で、学識経験者2名を入れて地域の皆さんと協議する中で、その方々にアドバイス等々技術的な部分、技術的な部分に関しては全国都市清掃会議の方に、いろんな全国的な学識の部分の見地に関しては東北工業大学の先生のほうからということで、そういった部分でアドバイスをいただひておひますので、ここで言うこのアドバイザー業務とはちょっと違ひ形になりますので、その部分を御理解を願ひたいと思ひます。

以上です。

○議長（門間 忠君） 5番関 武徳議員。

○5番（関 武徳君） 私の認識違いであれば済みませんでした。ただ、そうした積み上げがしっかりとなっていないと、この施設の、リサイクルセンターそのものには、まずは同意のところに達してもですね、なかなか最終的な熱回収施設というふうなものに向かってはまだまだ不安材料が山積しているわけでありますから、ぜひこうした学識者というふうな立場の方々、あるいはこうした施設の専門家というふうな立場の方々には、これからの時代、先の時代に向かってですね、そうしたこれまで抱えてきた不安というふうなものは少なからずともここで解消を図られ、そして取り組むんだというふうな、そのことの示しをしっかりとキャッチボールしないとだめだというふうに思います。職員の皆さんにそうした能力がないというふうなことはいいんですが、なかなか地域と職員の皆さんの向き合い方だけではどうしてもその不安部分を投げ合って終わりというふうなところでの、解決の糸口がなかなか見えないというふうなことになりますので、ぜひこれからの推進の中ではそうした立場の方々をしっかりと活用し、あるいは、確かにこのアドバイザー業務は私の質問している中には当てはまらないのかもしれませんが、そうした一つ一つの知識、力をですね、ぜひそうした地域懇談の場で生かして地域に返していただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

次にですね、廃棄物処理施設技術支援事業というふうなことでありますけれども、これはするとどのような形の事業なんですか。

○議長（門間 忠君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） お答えいたします。

技術支援、廃棄物処理施設建設工事技術支援業務ということになりますけれども、これに関しては、これこそ私どもの技術支援でございまして、我々運転する部分の技術的な部分に関しては当然熟知しておりますけれども、やはり設計とか技術的な部分、細部にわたるポンプの性能だったりとかそういった部分に関してはまだまだ勉強不足なところがございまして、こちらを全国都市清掃会議に随意契約でリサイクルセンターの発注支援業務からお願いしているところとございまして、28年度は189万円で全国都市清掃会議にお願いを申し上げて、新リサイクルセンターの工事の部分に関して今、順調に進めているところとございまして、29年度に関してはそのリサイクルセンター工事、今度は西地区熱回収のアドバイザー業務の部分に関しても、技術的な部分、私たちの足りない部分を補っていただくと、助言等をいただく、そういう業務になっております。

以上でございます。

○議長（門間 忠君） 5番関 武徳議員。

○5番（関 武徳君） はい。それでは、こちらのほうもしっかり取り組んでいただきたいと思います。ここにまだ、前段の質問の項目に加えておきましたが、こうした施設、充実とともに、維持とともに、ごみの減量化というふうなことが、これはやはりあわせてしっかりと取り組んでいかなければならない大きなこれからのごみ処理事業に向かっての意識啓蒙だというふうに捉えておるんでありますが、これまでも色麻町やあるいは加美町の一部でそれぞれの資源分別、

こう取り組みがあったようであります。そうした中でですね、それらの事業成果、ごみの減量化・資源化というふうな部分はこれまでどのようなこう、何ていうんですかね、効率化に向かって進んできているのか、なかなか肌で感じてこないんでありますけれども、その仕事分野を担う現場の中ではどのようなごみの減量化・資源化、今、大崎エリアは進展しているというふうな捉え方しているんでしょうか。

○議長（門間 忠君） 今野業務課長。

○業務課長（今野 正君） それでは、ごみの減量化・資源化の取り組みの成果について御説明申し上げます。

28年度の圏域全体の家庭から出されるごみ量については、前年度の2月末現在を比較しますと約200トンの増加となっております。減量の成果としては確認できていないのが現状となっております。ただし、資源化については、ごみ減量化検討委員会の提言をもとにですね、先ほど関議員がおっしゃったように、雑がみの回収を平成28年度より色麻町全域と加美町の中新田、6行政区になりますけれども、モデル地区として実施して、成果としまして色麻町で2月までで3,768キロ回収しております。また、加美町についても、昨年9月までですけれども実施期間で2,350キロとなっており、その分が若干のごみ減量化と資源化の効果があつたものと考えております。また、色麻町については今後もですね、引き続き全域で雑がみの回収をしていくということで、加美町についてもモデル地区の拡大ということで、中新田全域を対象に雑がみの回収を行っていくということになっております。また、小型家電については、昨年の7月から回収をしておりますけれども、2月までで約10トンの回収量がありますので、その分の減量と資源化が成果としてなされると思っております。あと、色麻町については全域で行っていますので、段ボールを除くほかの可燃性資源物、これについては前年度対比でふえているということで、成果としては雑がみの資源化がなされているのかなというふうに思っております。

以上であります。

○議長（門間 忠君） 関議員。

○5番（関 武徳君） 多少なりとも数字はしっかり出ていると捉えればそのことになるんですが、あの、ところでですね、このごみ資源化なんでありますけれども、この収集、回収、広域のほう为主体になって、本来ならば市町が住民の皆さんへの意識啓蒙というふうなことでの恐らく作業仕分けがあるんだと思うんですが、なかなか、どっちが主導をなしてどう推進を図るのか、なかなか市町のほうに言っても主体意識が本当にあるのかなというふうな思いがしますし、かといって、全体のごみを扱う広域のほうはその辺の動向あるいは取り組みの成果の善し悪しをですね、しっかりとつながり合って、対住民の皆さんに対する資源化なり減量化なりというふうな部分は推進していかなければならないというふうに思っておるんでありますけれども、今言われました数字も含めてですね、そうしたことを市町としっかりと共有し、そしてまた、課題に対しての問題意識をしっかりと持って、共通した認識で住民の皆さんとしっかりと向

き合おうというふうな動きはとれているんですか。

○議長（門間 忠君） 今野業務課長。

○業務課長（今野 正君） 今の御質問ですけれども、構成市町との連携ということだと思いますけれども、現在もですね、毎月1回、構成市町の衛生担当者会議、これを毎月行っていて、今申し上げた数字、毎月のデータを提示しまして、今現状はこのようなものだという形で共通認識を持つような会議を開催しております。あと、各構成市町のほうで行っています住民説明会なんかもありますけれども、そちらのほうにも広域として出席をして御説明をしているということで、構成市町と広域が一体となってですね、共通認識を持って取り組んでいるという現状になっております。

○議長（門間 忠君） 関 武徳議員。

○5番（関 武徳君） 一体となってというふうなことであれば、1つの安心と期待、ぜひ持たせていただきたいと思うんであります。古川エリア、私が目にしている中ではですね、非常に、何ていうんですかね、住まいされる方々がかわる、要は集合住宅ができてみたり、あるいはそういったほうの利用する方々が、新たな方々が入ってきますとね、集積所の利用の仕方、あるいはそこに集まる家庭ごみですね、それらの分別状況、非常に悩ましい限りの、あるいは回収車が来てもこれはちょっと持っていけないというふうなくらい大変な状況があって、地元の内会長さんや区長さん、大変な思いをしてその集積所の管理に当たっている現状、実態があるわけでありまして。こうした部分はですね、一度分別収集を認識いただいたからそれで完了するのではなくて、やはり各世代、順次新しい大人世代といいますか、生活者がどんどんと入れかわる世代になってきますと、どうしても分別意識というふうな部分は途切れがちと捉えざるを得ないというふうに思うんであります。そういった点ではまだまだ各構成市町ともですね、連携と住民の皆さんへの資源化の意識づけというふうな部分が切れ目なく継続的にしっかりと取り組む、強める必要が常にあるのではないかというふうな思いがするんですが、その面では今の現状の状況を捉えればまだ緩いのではないのかというふうな思いを抱かざるを得ないところでありますけれども、その辺は実際これまで月に1度の協議だというふうなことの中でですね、それで十分達成するものだというふうな意識になりますか。

○議長（門間 忠君） 今野業務課長。

○業務課長（今野 正君） 今御指摘いただいたように、まだまだ啓蒙普及活動、こちらのほうは不足しているということで構成市町の担当者も理解をしているところでございます。あと、先ほど200トンほどふえているということですが、その要因については震災以降の住民の意識が変化したことと、あと、今、人口は減っているんですけども世帯数がふえているということで、核家族化が進んでおきまして、昔であったらもったいないとかですね、そういうことがあって各家庭で資源化とかそのほうがあつたんですけども、今どうしても共稼ぎ時代になってしまってますね、そういう形でごみ量がふえてきているというのが現状だと思いますので、そういう点も踏まえて、現状に甘んじるわけじゃなく、今後、なお啓蒙普及活動、その

辺に力を入れていって、先ほど言ったごみ減量化検討委員会のほうでもやはり啓蒙普及活動が大事だということが提言されていますので、その辺も踏まえて今後の啓蒙普及活動に構成市町と共通認識を持ちながら進んでいきたいと思っております。

○議長（門間 忠君） 関議員。

○5番（関 武徳君） ぜひ、住民の皆さんの顔がかわればそうした意識も常にしっかりとまた新たな認識を持って臨んでもらう、そのことの切れ目ない、ぜひ働きかけと啓蒙のあり方をぜひ研究していただきたいというふうに思います。

それでは、次に、中央クリーンセンター内の工事、炉内の強化と延命化というふうなことでありますけれども、そうした、なかなか減量化が進まない中での燃焼炉でありますから、非常に延命工事も大変なものがあるのかなというふうな思いがするんでありますけれども、今回、この熱回収施設の建設、34年度ですか、目標にしているようですけれども、かといって、今回、手を加えている延命化工事は決して手を抜いてこれくらいでいいだろうというふうな工事ではないですよ。どうでしょう。

○議長（門間 忠君） 横田施設管理課長。

○施設管理課長（横田宏幸君） それでは、中央クリーンセンター工事の内容についてお答えをいたします。

先ほどお話ありましたとおり、平成34年度の西地区熱回収施設の供用開始まで延命化を図るため、ルーティン的な施設機器整備工事と投資的な延命化工事の2本の工事を平成27年度から30年度までの期間で計画しております。施設機器整備工事の新年度の予算額につきましては1億5,000万円であり、前年度比較で1,700万の増となります。主な要因といたしましては、ごみ搬送コンベア更新工事等の大型の機器の新替えが必要となったことによるものであります。延命化工事の予算額につきましては1億8,400万円であり、前年度比較で4,500万円の増となります。主な要因といたしましては、1号系煙道ダクト更新工事に加えまして、焼却運転管理に必要な不可欠な電気設備の更新を実施することによるものであります。

今後、滞りなく安定的かつ効率的な焼却運転管理ができるよう、延命化及び施設機器整備工事を計画的に実施していく考えであります。また、延命化工事につきましては、平成30年度を最終に、その後は新施設竣工を見据え必要最低限な修繕工事等を計画し、予算の削減に努めてまいります。

○議長（門間 忠君） 関 武徳議員。

○5番（関 武徳君） しっかり取り組んでください。

もう一点お伺いしたいんですが、汚染廃棄物であります、関連質問になって大変申しわけないとも思うんですけれども、昨年の暮れ、施設を抱える周辺住民の皆さんを中心に試験焼却というふうなお話の中でありました。いろいろと、焼却炉でありますから非常にさまざまなごみを持ち込まれての焼却となるわけなんです、そういった点で、周辺住民の方々のみならずですね、非常に焼却処理というふうな部分に対しての認識、意識というふうな部分を正しく認

識していただいて捉えていただくというふうなまずは構えが必要だというふうに思っております。学識経験者の中で捉えられて発表される数字、それも知識として持つことは大切なんでありますが、なかなかあのとおり、賛成・反対、それぞれの立場からそれぞれの側に立つ方々がそれらのデータを持ち寄って突き合わせると、どうも数字が一致しないというふうな、その中で抱えられるのは不安、どっちを捉えればいいんだというふうな不安であります。このまま進もうとしても、なかなか進まない。あるいは、今、一時保管いただいている方々の現場の解消にはなかなか向かえないというふうな、そのことのジレンマが生ずるんだというふうに思うんでありますけれども、今回のこの改修工事、延命化もさることながらですね、そうした炉の強化を含めて住民の皆さんへしっかりと数字を示しながら、これから先の考え方をしっかりと示す、このことが必要なんだというふうに思います。いずれまたこの夏場に向かって、29年度、いろいろ県下の首長会議の中でも再度いろいろ検証・検討されるのかもしれませんが、12月のああいった地域の皆さんからいただいた声をしっかりと受けとめて、それに向かって不安解消をし、そして施設の充実を図りながら、しっかりとその解消の先を提起していくというふうなですね、そうした構えが必要なのではないかというふうに思うのであります。今回の取り組みの中では、そうした部分の先への考え方というふうな部分の議論は、組合としてはなかったんであるでしょうか。

○議長（門間 忠君） 今野業務課長。

○業務課長（今野 正君） 汚染廃棄物処理の考えについてということですが、関係議員おっしゃったとおり、昨年12月27日の市町村長会議において、当面はすき込みと堆肥化などで処理を行っていくということで、組合としては現在混焼を行うことについての検討は行っておりませんが、さきの住民説明会において住民の方から施設の不安等、こちらが意見として出されましたので、組合としてもその意見を整理し、検証をですね、施設管理課が中心になると思いますけれども、勉強会を開きながらその意見を踏まえた検討を行っていくことにしております。

以上になります。

○議長（門間 忠君） 関 武徳議員。

○5番（関 武徳君） 焼却場周辺もさることながら、最終処分場の地域の皆さんも非常な不安、あるいは最終処分場を設置する当時のこれは契約違反だろうというふうな、そこまでの意見もあったようでありますから、ぜひそうしただまし討ちと言われることのないような推進、運びをしっかりとやっていただきたいのと、土壌混和処理もいいんですけれども、なかなか抱える絶対量からすればこれもまた非常に道のりの遠い、先の長い、厳しい話ではないかなという思いがするものですから、ぜひそのことの状況をしっかりと捉えて前への進みを考えていただきたいというふうに思います。

それでは、次に進みますが、消防本署庁舎の建設であります。

考え方は承知しました。ただ、本署をこの消防本部機能だけではなくて、これからの町のさ

らに中心部に移すわけでありますから、もっと地域の皆さん、多くの住民の皆さんに親しまれ、使っていただける、そうした施設に向かうのも1つ捉えていかなければならないそのことだというふうに思っております。いろいろ訓練機能からあるいは中のギャラリー的な消防活動の紹介スペース等も用意はされるようではありますけれども、何ていうんですかね、災害でありますとかそうした非常に高度なテクニックを必要とする、技術を必要とする消防署員の皆さんの活動の披瀝でありますとかね、そうした1つの、子供たちの目から見て、あるいは若い世代から見て、1つの憧れの職業というふうな形に捉えられるような、そうした署内にしっかりとした、こう、何ていうんですかね、意識がつながるコーナーもあってしかりではないかなというふうな思いがします。あるいは、私も消防団のまだ一員なんでありましてけれども、なかなか非常備地域消防団、担い手が少なくなって大変だというふうなことでの人不足、人員不足が唱えられているときであります。ぜひそうした中で、子供、自分からその消防署というふうなものを身近に感じていただきながら、ぜひ大人になったら消防署員、あるいはせめて消防団員というふうなですね、そうした使命感が生まれる庁舎というふうな部分、しっかりと捉えての建設と捉えるべきだというふうに思うんでありますが、そうした面での圏域住民の皆さんに対する消防署の親しみを持っていただける機能づけというふうな部分は、しっかりと捉えられているものなんでしょうか。

○議長（門間 忠君） 早坂消防次長。

○消防次長（早坂久寿君） 消防本部庁舎の建設に当たりましては、基本コンセプトに基づき、住民に親しまれ、消防に対する理解を深めることができるよう、職員で構成します建設検討委員会や部会で知恵を絞り、魅力ある開かれた消防庁舎として実施設計に盛り込んだところでございます。特徴といたしましては、消防団員の皆様が火災防御訓練ができる機能を有し、ポンプ操法や規律訓練にも使用できるスペースも確保しております。また、自主防災組織、幼稚園児・児童が消火訓練などのさまざまな体験ができる施設としております。ほかに、子供から大人まで気軽に消防防災に触れ合い、学ぶことができる防災展示室を配置いたしまして、昔の腕用ポンプやまとい、過去の災害を学ぶパネルや映像などを展示するとともに、119番通報や救命処置の体験もできるものとしております。社会見学としまして児童などが消防署に訪れた際、年間1,500人を超える園児・児童が訪れております。このような際や、住民皆様に開放いたしまして、消防や防災に関するさらなる理解を深めていただくよう努めてまいります。

○議長（門間 忠君） 関議員。

○5番（関 武徳君） どうもありがとうございました。えらい丁寧な説明をいただきました。それはそのとおりですね、ぜひさらなる充実をお願いしたいと思うんでありますが。

ところで、新庁舎でありますから、一番肝心かなめな緊急通報に対しましての指令でありますとか、あるいはいざ災害が発生したときですね、今度は防災対応、それで、いずれ対策本部機能を果たすんだというふうなことの全体的な位置づけがあると思うんでありますが、そうした際の現地と本部の映像、つなぎ、例えばですよ、そういったことでありますとか、指令の

細やかな確実な伝達，あるいは緊急車両の出動要請であれば迅速な出動というふうな，その辺の機動力，機能性の飛躍的な向上は，新庁舎に期待していいのでしょうか。

○議長（門間 忠君） 大石消防課長。

○消防課長（大石 誠君） それでは，ただいまの御質問にお答えいたします。

新消防庁舎に整備いたします通信指令センターにつきましては，現在使用しております通信指令センター，こちらと同様の仕様の内容で移設したいということで現在，調整しております。こちらの計画につきましては，来年度，実施設計を行ってということで進めておりますので，こちらの予算についても，先ほど説明申し上げておるところでございます。なお，災害現場からの映像・情報，さらには災害対策本部との連携，こういったものも当然考慮しながらということで，来年度，実施設計の中に盛り込んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（門間 忠君） 関 武徳議員。

○5番（関 武徳君） 江合，鳴瀬，両河川を抱える大崎エリアでありますから，ぜひそうした対策本部機能の中にはですね，エリア内，どこで災害が起ころうともしっかりとした的確な対応・判断できるためのシステムは，遠慮なく，先ほど庁舎の事業費29億から大丈夫だというふうな話はあったんでありますが，ぜひそうした新たな機能づけ，これからいずれ半世紀にわたって使う施設になるわけでありまして，今ここで機能をこれくらいおさめておこうというふうな変な縮小意識ではなくて，ぜひ必要なものはしっかりと，住民の安全・安心を守るかなめでありますから，しっかりと整えていただきたい，そう思います。

それで，あの敷地，まだ移転同意いただけなかった地権者お二人，あるいは居住，さらに継続する1件，あるようでありますけれども，当然，延々とあそこでお暮らしというふうなことはちょっと，世代，年代的に考えても考えにくいんだというふうに思いますが，そういった意味では，いつ，もし我が敷地を活用するのであればというふうな意識転換のきっかけが，いつ来るかわかりませんが，そういったときにはしっかりと向き合える，そうした環境継続が必要だというふうに思っておりますが，将来的にそうした整いが見えた折には向き合う，あるいはそれまではお互い，同じ升の中に暮らす，暮らすということはないですね，あそこで維持する者としてですね，しっかりと向き合いをしてほしいなというふうに私は個人的に思っているんですが，その辺は大丈夫ですか。

○議長（門間 忠君） 早坂消防次長。

○消防次長（早坂久寿君） 用地の未同意者2名おりますが，最終的に御理解を得られなかったことから用地の取得を断念いたしまして，このまま事業を整備するものであります。今後，その方の心境の変化などにより申し入れがあった場合については検討してまいりたいと考えております。また，同意交渉を一旦閉めた後も，向き合っていくということからすれば，私どものほうで，設計が終わりましたので，工事概要の説明，スケジュール等々を説明した折，本人からもいろいろな要望を聞き取っているところであります。本人からも良好な関係を持ってこれから進め

てくださいというふうなお話をいただいているところでございます。

○議長（門間 忠君） 関議員。

○5番（関 武徳君） ぜひその関係を保持いただきながら、お互いに信頼関係を改めてつくるようにお願いしたいと思います。

最後になりますが、斎場であります。先ほど前段の木村議員のほうからもあったんでありますけれども、ただ、これからまだ引き続き関係地域と話し合いをしてというふうなことなんです。話し合いだけで整うものであればそれで黙って見ていけばいいんでしょうが、どうなんでしょう。斎場なんですけれどもね、地域の同意を優先させるんですか。あるいは経費、事業費、優先させるんですか。例えば今、この涌谷、松山、古川、3施設をできるならば1つの施設でと考えるときにですね、やはり必然的な、この中間エリアというふうなのが、考え方としてはベストなんだろうと。で、その中で一定規模の施設にして一本化と。ただ、それが地域同意としてかなわないのであれば、やはりこれまでどおりのような数になるのか、あるいは3つを2つ程度にしかまとめ切れないというふうなことになるのかですね。となれば事業費も大きく見直しというふうな状況も生まれるのかなというふうな、そうしたことを懸念するんですが、そういった面では、この話し合いを継続するのはそれはそれで必要なんです。ただ、そろそろそうした地域同意をあくまでも優先して、同意いただいたところに置くんだというふうなことなのであれば事業費はまた別もの、あるいは、絶対的な事業費を軸にするのであればやはり一本化で整えられるところにこだわるべきだと、そのことの絞り込みも話し合いをするのであればしっかりと意識を持たなければだめだというふうに思うのでありますけれども、その辺は整理なっているんでしょうか。

○議長（門間 忠君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） お答えいたします。

今、関議員がおっしゃられる地元の同意か経費を取るか、それによって施設の設備の部分が変わるということで、そのことに関してはまだ組合の中では議論はしておりません。ただ、これまで進めてきた中で地元同意、それが一番の目標でありますので、現段階では29年度までには適地選定ということで計画を進めておりますので、現段階で言えることは地元の同意、それが一番だと考えております。ただ、今、関議員がおっしゃられたとおりの、29年度にどうしてもという部分が出てくるのであれば、当然組合としてもその経費の部分を考えて、3つ統合する部分を2つにするか、そういった部分も当然これから協議しなければならないなどは思っております。

以上です。（「終わります」の声あり）

○議長（門間 忠君） 次に進みます。

12番門田善則議員。

○12番（門田善則君） それでは、最後になりますが質疑をさせていただきます。

大崎広域ネットワークシステム導入事業につきまして質疑させていただきます。この事業は、

今現在、既存でもやられていると思うんですが、大崎広域の新庁舎が31年にオープンするというのであれば、それに合わせて新しい導入をしたほうがいいのではないかというような発想の中で質疑をさせていただいております。それについてお聞きします。

○議長（門間 忠君） 瀬戸事務局長。

○事務局長兼総務課長（瀬戸 晃君） お答えいたします。

現在、当広域で使用するネットワークにつきましては、サーバー等を大崎市役所内に設置しており、大崎市のサーバーを一部借用しているという状況でございます。しかしながら、大崎市のほうでは今回、情報システムを29年度中に新しいものを立ち上げるということになりまして、私どものほうといたしましては引き続き大崎市のほうにサーバーの借用をお願いしたところでございますが、大崎市のほうでは今、個人情報保護あるいはマイナンバー法などの個人情報漏れることについて非常に危機感を持っております。それに対しまして私どものほうとしてはマイナンバーをネットワークのデータとして扱う必要がないことから、防御につきましては一般的なコンピューターの防御システムで運用していますので、それでは大崎市のほうでは広域のシステムを新しいシステムにつなげることはできないということでお話をいただいています。さらには、大崎市では、先ほど申しましたマイナンバーや個人情報保護の観点から、宮城県とともに、あるいは宮城県で所掌しています、仮称でございますけれども、自治体セキュリティクラウドを利用したインターネット接続を行うというふうになっておりますけれども、これにつきましてもそういったセキュリティーの構えをしていない大崎広域についてはつなげないということでお返事をいただいております。ところが、そういったマイナンバーなり住民情報、税情報等を扱う個人情報とつなぐためには非常にお金がかかるということもございまして、私ども広域といたしましては、現在は消防と教育委員会と事務局と3つのシステムを使っていますので、それについてはセキュリティーは一般的なもので運用して、できるだけコストを安くしたいという思いがございまして、今回、大崎市が29年度中に新しいシステムへ移行するというので、当広域も、それよりはセキュリティーについては若干は落ちるわけですが、独自にシステムを持たざるを得ないという結論に達したところでございます。

○議長（門間 忠君） 門田善則議員。

○12番（門田善則君） 今、大崎市との兼ね合いの中でそういった形ということではありますが、今現在、広域でやっているのが内部情報のシステムと消防LAN、イントラネットワークシステム、あと情報システムと、この3つだというふうに聞いておりますけれども、今後、今の既存の場合、大体その当方で1億2,000万ぐらいの費用だと聞いておりますが、今回2億6,700万ということでかなり膨大になるわけですが、このファイルがサーバーのほうにふえていくのか。数が今3つですけれども、これよりもふえるのかふえないのかお聞きします。

○議長（門間 忠君） 瀬戸事務局長。

○事務局長兼総務課長（瀬戸 晃君） それでは、お答えいたします。

門田議員、憂慮されていらっしゃるかとおりですね、今日のようなコンピューターネットワー

クシステムが毎年増加傾向にあるということは、私ども事務方としては頭の痛いことですし、恐らく構成市町の方も同様に頭の痛いことじゃないかなと思っておりますので、そういった御懸念はごもっともだと思っております。私どものほうで現在予定している段階では、議員お話の3つのシステムを1つに統合いたしまして、それで、消防、事務局、教育委員会の内部管理のシステムは一本化するということでスケールメリットを確保したいということで進めてございます。

○議長（門間 忠君） 門田善則議員。

○12番（門田善則君） そうしますと、今回30年にオープンします新庁舎については、このシステムを即座に利用できるような体制づくりの設計になるわけですか、お伺いします。

○議長（門間 忠君） 瀬戸事務局長。

○事務局長兼総務課長（瀬戸 晃君） 新消防庁舎の建設がスケジュールというふうになりましたものですから、それについては当然、措置しなければならないと思っております。新ネットワークシステムについても、当然のことながら、コンピューターのリース等を考えますと標準的な期間と考えられる5年間を見込んでおりますので、5年間の間に新庁舎の移転ということが入ってくるわけでございますから、それにつきましては、私どものほうといたしましては、新庁舎にサーバー、コンピューターのシステムのサーバーを置くために、旧庁舎のままにするかあるいは新庁舎にスムーズに移転するかということについて検討いたしましたところ、今の庁舎に29年度中にコンピューターシステムのサーバーを置くとすれば、大体移設費用として300万程度かかるだろうというふうに見込んでおります。それで、このまま新庁舎になりますと、その300万円については耐震性を備えたラックとかあるいは電源工事等も必要になりますので、それぐらいかかるだろうというふうに思っておりますので、新しいシステムについてはそういった移転工事が300万を超えない程度で負担が済むということで、外部にシステムのサーバーをお願いしたいというふうを考えております。これは、今は大崎市役所のほうをお願いしているものにつきましては、コンピューターのソフトウェアを管理する会社のほうに5年間の間はお願いして、移転工事があってもその300万を下回るような委託費用でお願いしたいというふうを考えております。その後のことにつきましては、新庁舎になりましたらば、今度は市消防庁舎の本部内にサーバーを置くということも当然、費用対効果の中で検討させてまいりたいというふうを考えております。

○議長（門間 忠君） 門田議員。

○12番（門田善則君） 私の考えるようなことを、本部の方は最初に考えているというようなことだと思います。要は、先ほど副管理者も言っていましたけれども、最少の経費で最大の効果を上げるというのが今、我々に課せられた任務だというふうなお話をしていました。そのとおりだろうというふうに思います。そういった意味で、新しい庁舎が移ってもですね、また二重に経費が最大にかかるようでは大変なことになるなど。だったら、この2年間何とかならないのかなという発想のもとに今回の質疑に立っているわけですが、今お聞きしますと、300万

程度ということであればそれは最少の経費かなというふうに思いますので、そういったことで、今後、事業に当たってはですね、なるべく経費を抑えていただいて最大の効果を発揮していただくような事業運営をしていただくことをお願いしまして、質問を終わります。

○議長（門間 忠君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 討論なしと認めます。

討論がなければ採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

これから議案第11号を採決いたします。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第11号平成29年度大崎地域広域行政事務組合一般会計予算は原案のとおり可決されました。

「日程第10 一般質問」

○議長（門間 忠君） 日程第10 一般質問を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

2番八木吉夫議員。

○2番（八木吉夫君） 一般質問を行います。通告に従いまして質問いたします。

今回、宮城県のほうではですね、4月1日より建設工事に係る入札、契約制度の改正という形で説明会を開催しております。そういった中で、今までは震災特例というものがございまして、それを廃止いたしまして、改正前は一般競争入札が予定価格1億円未満のものでも最低価格落札方式という形をとっておりました。4月1日よりこれを改正いたしまして、一般競争入札の1億円未満も総合評価落札方式という形に変更するという形になっています。大崎市においてもですね、既に27年の7月に図書館の入札がございました。こちらのほうでは、調査基準価格というような総合評価方式でやっております。また、大崎広域のほうでは、リサイクル

センターの工事発注には最低制限価格という形で入札制度を行っております。そういった中で、今回、県の指導というか、県のほうですね、そのような形で改正をしておりますが、各自治体においては最低落札価格方式なり総合評価方式なり、金額によっても、また、条件によってもいろいろ使い分けしておるところでございます。ただ、当組合にお伺いしましたところ、最低落札価格ですか、最低制限価格、落札方式の形で行っているということなので、県の方式ののった形で今後その対応をお伺いしたいなというふうに思いまして質問いたします。お願いいたします。

○議長（門間 忠君） 伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） では、1回目は私から、再質問以降は後ろに控えておりますので。

八木議員から大綱、御質問いただきました。宮城県の入札契約制度の改正の内容に伴います本組合の対応でございますが、議員からも御紹介がございましたように、東日本大震災以降、災害復旧工事の入札不調が急増したことから、その緩和のため、平成25年度から特例措置として、工事価格1億円未満については発注者・入札者の双方にとって入札作業が簡易な価格のみで落札決定する最低価格落札方式を適用してまいりました。今回、入札状況が平常に復旧してきたことから、この震災特例の最低価格落札方式の適用を廃止し、従来の総合評価方式に戻すことになったための改正ということであります。参考までに、宮城県の建設工事における入札契約制度は、平成18年度から総合評価落札方式の一般競争入札を本格導入、工事価格と工事価格以外の技術力や実績、地域貢献度などを点数化してその合計点で落札決定する方式が基本となっております。

当組合の入札契約制度は、従前から価格のみで落札決定する最低制限価格を適用した最低価格落札方式を実施しておりましたが、理由といたしましては、主な工事の内容がプラントメーカーなどによる機械設備の修繕及び点検整備工事が工事全体の8割以上を占めているため、総合評価方式になじまないと判断していたところでありました。今回の県の入札契約改正内容の準用については、8割以上を占める機械設備工事以外の工事でも可能と思われる工事の検討をしてまいりたいと考えております。

○議長（門間 忠君） 八木吉夫議員。

○2番（八木吉夫君） 今、管理者のほうから前向きな御答弁をいただきました。私もそのような形に考えております。要するに、ケース・バイ・ケース。そういったことを踏まえた中で当組合も今後進めていかなければならないというふうに思っておりますので、私の質問は以上で終わります。

○議長（門間 忠君） 次に進みます。

3番鎌内つぎ子議員。

なお、質問項目につきましては質疑と重複をしている部分が大分ありますので（「了解」の声あり）その点お含みの上、一般質問をお願いします。（「はい」の声あり）

○3番（鎌内つぎ子君） 通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、宮城県ドクターヘリについてお伺いいたします。

宮城県のドクターヘリは、昨年の10月28日午後12時開始となっており、遠隔地の人たちに大変喜ばれていますが、大崎での出動状況についてお伺いいたします。

また、運搬時間帯については日中のみとされ、天候不順などヘリコプターの安全確保ができない場合は運行できないとのことですが、そんなときにはドクターカーなどの対策など検討されているのでしょうか、お伺いいたします。

次に、プラネタリウム事業についてお伺いいたします。

今回、プラネタリウムがリニューアルオープンします。大崎構成市町立幼稚園、小・中学校での利活用向上については、平成26年度プラネタリウム学習投映の利用率調査を行い、そのときには構成市町立学校の利用率は幼稚園では約7割、小学校では約5割、中学校では2割以下とどまっている現状ということでしたが、条件を整えば100%近い学校が利用したいとの回答があったということでしたが、利用率100%にするための方策などどのように検討されているのでしょうか、お伺いいたします。

次に、新消防本部庁舎整備事業についてお伺いいたします。

今回、東日本大震災を踏まえ、非常用発電設備や太陽光発電設備または自家用給油取扱所など整備していますが、せっかく防災展示室を設けているのに、その場所に地震体験装置があれば実際に体験でき、ためになると思いますが、登米市など他市の消防本部建設の教訓を本当に生かしているのでしょうか、お伺いいたします。

最後に、斎場整備事業についてお伺いいたします。

これは質疑で大分明らかになっており、現状での斎場事業スケジュールは変えていないということでありましたが、平成29年度中に候補地選定できない場合、建設候補地、33年、34年に本当にできるのでしょうか、お伺いいたします。

また、先ほどですね、質疑の中で斎場適地候補地周辺の住民説明会の会場使用料が計上されておりましたが、その場所はどこなのでしょう。その場所は候補地だったのでしょうか。候補地でなければ、他の場所を早期に候補地選定を決めて進めるべきではないのでしょうか、お伺いいたしまして1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（門間 忠君） 伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 鎌内つぎ子議員から大綱4点、御質問賜りました。私と教育長、そしてまた、補足の答弁も事務局からお願いしたいと思います。

まず、大綱1点目の宮城県ドクターヘリについてのお尋ねでございますが、県全体での使用状況につきましては、昨年10月28日に運行開始以来、平成29年3月20日現在で県全体で46件、当消防本部では鳴子温泉地区や涌谷など5件の出動要請をしており、大崎市民病院救命救急センターや東北大学病院へ搬送しております。

ドクターヘリが使用できない場合についてのドクターカーのお尋ねがございました。強風や吹雪で視界不良などの気象状況によりヘリが飛ばない場合や、ドクターヘリの要請の受け付け

時間が8時30分から日没までとなっているため、早朝や夜間の場合が考えられると思います。こうした場合には、出動した救急車により医療機関へ搬送することになります。ドクターカーの運用につきましては、医師が現場に急行することで迅速な救命処置が可能となり、救命率の向上が期待できると認識しております。県内では仙台市立病院や石巻赤十字病院で運用しているところではありますが、大崎圏域におきましては広大な面積を有していることから、救命救急センターからドクターカーが出動するより、最寄りの消防署から救急隊が出動し、救命救急センターに搬送する運用が有効である場合が多く考えられます。

今後の救急医療につきましては、ドクターヘリを有効に活用するとともに、構成市町を初め県や医療機関と連携を図りながら、さらなる救命率の向上に努めてまいります。

次に、消防本部庁舎整備事業についてでございますが、新消防本部庁舎の建設に当たりましては、住民の安全と安心を支える災害に強い消防庁舎を目指し、設計を進めてきたところでございます。設計につきましては、先進地を参考にするため、県内では登米市消防本部、栗原市消防本部、ほかに県外の同規模消防本部の視察を実施してまいりました。この視察をもとに、職員による建設検討委員会及び部会を立ち上げ、英知を結集して充実した消防庁舎になるよう、設計に反映させたところでございます。

質疑でもお披露をいたしましたように、主な特徴として、大地震において消防業務を維持可能にする免震構造の庁舎のほか、長時間連続運転が可能な自家発電設備や、緊急車両の燃料を確保する自家用給油取扱所の必要性を認識しましたので、これらを設計に盛り込んだところであります。

福利厚生面におきましては、職員の24時間勤務を考慮して、仮眠室の個室化、衛生的な食堂や休憩室を効果的に配置しております。住民に親しまれる消防庁舎として、自主防災組織などの研修、訓練施設、子供から大人まで防災について体験学習できる防災展示室も参考にしているところでございます。

最後に、斎場整備スケジュールでございますが、スケジュールの見直しに言及した御質問のようでございますが、何度か御心配も含めてこれまで広域議会でも報告や質疑をいただいております。平成27年度に新斎場建設候補地適地選定等業務報告書をまとめ、その評価結果順をもとに、これまで候補地周辺である古川谷地中、美里町中塚、古川小野地区への住民説明会を開催し、加えて、将来的には涌谷斎場も統合する計画を進めていることから、旧町単位を主体に大崎市松山地区区長会、鹿島台地区区長会、美里町区長会、涌谷町区長会、大崎市古川長岡地区区長会の時間を頂戴し、事業説明会を開催し、御理解が得られるよう進めているところでありますが、最初に候補に挙げた古川谷地中では反対の意思がかたく、これ以上の交渉は不可能と決断をいたしましたところでもございます。今後とも候補地周辺から理解が得られるよう関係自治体と協調しながら説明し、平成29年度内を目途に進めているところでありますので、29年度がだめな場合という御質問には、現在努力中でございますので、この目標で全力を挙げて取り組んでまいるところでございます。

○議長（門間 忠君） 大場副管理者。

○副管理者（大場敬嗣君） 管理者の答弁に付随する、足らざる分、ちょっと申し上げさせていただきます。

1つは、平成29年度に本当にできるのかという御懸念の御質問でございます。29年度、3万何がしの予算を有効に使って対応してまいりたいというふうには思っておりますが、何せ相手があることでございますので、そういう部分では、本当に同意できるかできないは別にしましても、一旦候補地を選定した以上は真摯に取り組む責任があります。使命があります。少なくとも、先ほど申し上げた部分の谷地中、あるいは第2候補地は断念せざるを得ないというふうに思っておりますので、第3、第4の候補地を含めて、今後、随時検討をしてまいりたいというふうに思っております。

しからば、これは木村議員の質問にもちょっと関連しますけれども、じゃあ一体どこで線引きをするんだと。29年度できなければ30年度、30年度できなければ31年度になるのかということになると、なかなか、逆に圏域住民を迷わせる、そういうことにもつながりかねない部分がありますので、最終的には、どうしても同意が得られない部分なども考慮すれば、政治政策的判断も当然どこかで線引きをする必要があるだろうというふうに思っております。申し上げられるのは、ここまででございます。

会場使用料の場所はどこかというお尋ねもございました。そういう意味では、特定した集会所の場所の選定エリアはまだ決まっておりません。したがって、いみじくも、おわかりだと思えますけれども、第3、第4候補地を29年度中にいろいろ折衝しながら門戸を広げていきたいという思いでおります。

あと、消防施設に関連して登米市の大変すばらしい消防庁舎を視察なさったようでございますけれども、それが本当に当広域に当てはまるのかという部分もありますので、先ほど来、消防職員あるいは事務局職員も含めて検討に検討を重ねて、あるいはいろんな先進地の視察事例を踏まえて大崎圏域に合った、消防次長の回答がそのとおりだというふうに思っておりますので、ひとつ御理解をいただければというふうに思っております。

○議長（門間 忠君） 青沼教育長。

○教育長（青沼拓夫君） 鎌内議員から、大崎構成市町立幼稚園、そして小・中学校利活用向上の考え方について御質問を賜りましたのでお答えいたします。

プラネタリウム事業の推進につきましては、平成27年9月にプラネタリウムの利用向上に関するアンケート調査を実施しております。先ほど議員からもお話がございました。その結果をもう少し詳しく申し上げますと、平成26年度中に利用した幼稚園は25園のうち17園の68%、小学校及び中学校では全68校のうち、小学校は52%に当たる26校、中学校については16%に当たる3校となっております。プラネタリウムを利用しなかった理由を問いましたところ、バス等の移動手段の確保が難しいこと、日程調整が難しいからという回答が多く寄せられております。一方で、利用の満足度は非常に高く、プラネタリウムの学習効果は広く

学校現場に認知いただいております。また、移動手段の確保や日程調整などの条件を整えば100%近い学校が利用したいと回答しており、利用ニーズは非常に大きいことが明らかになっております。

以上の結果をもとに、組合教育委員会では平成27年12月に以下の目標値を定めております。平成29年度から31年度の目標値として、幼稚園85%、小学校70%、中学校35%、そして、平成32年から35年度の目標値として、幼稚園及び小学校並びに中学校の全ての学校で100%の利用率を目指してまいりたいというふうに思っております。そのための手だてといたしまして、幼稚園、学校、構成市町各教育委員会及び関係機関との協議、調整、積極的なPRと利用促進を行うこと、プラネタリウム利用の際のバス等の交通手段の確保を講じながら、年間指導計画上の位置づけを構成市町の全学校等に要請してまいりたいと、そのように考えております。

私のほうから以上でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 2回目の質問をさせていただきます。

まず、ドクターカーについてなんですけれども、すぐにどうのこうのではないんですけれども、今後どうするのかということについては、やっぱり検討していかないとだめだったと思うんですよ。なぜかと申しますと、救命士は処置はします。ドクターの指示に基づいて処置はしますけれども、判断して手だてをとったりするのは本当大変だと思うんですよ。そういう点ではドクターカーを検討すべきではないかと思うんですけれども、どうなのでしょう。

○議長（門間 忠君） 大石消防課長。

○消防課長（大石 誠君） ただいまの御質問に対しましてお答えいたします。

ドクターカーの運用形態について申し上げますけれども、ドクターカーの運用形態については大きく二通りありまして、各医療機関のほうから出動する形態、あと、消防本部のほうから出動して、それで医師を同乗させて出動する場合と、大きく二通りに分かれております。当消防本部におきましては、先ほど来説明しておるとおりですが、救急出動件数、ここ20年にわたりまして倍増している状況ということで、高齢化も含めて出動件数の減少はここ数年はないだろうという見込みでおりますので、当消防本部から出動する形態という状況が非常に困難ではないかというふうに今のところ考えておるところでございます。

なお、ドクターカーにつきましては、当然、医師の確保、人件費、出動する車両等も含めた施設整備、そういったものを必要とすることになりますので、当然、医療機関、そういったところと協議しながら進めていくということになってまいります。

以上です。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） ぜひ医療機関と協議をして進めていっていただきたいなと思います。

次に進みます。次に、プラネタリウム事業についてお伺いいたします。

今、教育長より、平成29年から30年は幼稚園85、小学校70、中学校35%というお話で、そういう利用率に高めるということでありましたけれども、私はまず最初に、幼稚園、小学校、中学校の先生方にまず見てもらうと、それからですね、構成市町の職員に全部に見てもらう、そこから広げてもらうことも大事だなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（門間 忠君） 林教育次長。

○教育次長兼総務課長（林 達也君） 御質問いただきましたことに御回答申し上げます。

まず、本日、この後、プラネタリウム視察をいただく予定にはなっておりますけれども、その後、4月19、21日、まず構成市町の議会議員様皆様、議長、副議長さんを含めまして、それから、教育委員会委員の皆様をまずもって御案内を申し上げていこうと思っています。その後、4月の下旬になりましたらば、次の週ですけれども、管内の学校教育委員、幼稚園、小学校、中学校の先生も含めまして御案内を既に申し上げているところでございますので、募集をかけてごらんをいただきたいと考えております。なお、今年に入りまして2月に北部教育事務所で開催されました校長会のほうに出向きまして、今回の新しい施設機能の優位性等々をお話をさせていただきました。5月にはまた校長会がございまして、今度は私どものほうの施設を使つての校長会が開催されますので、そのとき、プラネタリウムに御案内をさせていただきたいということでありますので、そういったところでごらんいただいて、またその優位性、いわゆるプラネタリウムの忠実な星を投映するところを間近にごらんいただきながら、学校の指導計画案にですね、きちっと取り組んでいただけるように御案内を申し上げていきたいと考えております。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） そうですね。やっぱりそういう、きちんと、まず議員だけじゃなくて、そういういろんな人たちにまずね、宣伝をしてもらうということ。それから、やっぱり移動手段については、学校であればスクールバスあるところでは使っていない時間に利用してもらうとか、そういうことではいいんですけれども、それ以外のバスとか使用できない場合には、やっぱり広域としてきちんと私、バスを持つ必要があるんでないかなと思うんです。そこら辺の考え方はどうなんでしょうか。

○議長（門間 忠君） 林教育次長。

○教育次長兼総務課長（林 達也君） 私どものほうでバスを運営するかどうかについては、かなり決断等々も必要になるかと思っておりますので、その件については私はちょっと御判断はできないところがございますけれども。ただ、必ずしもバス利用だけじゃなくて、アンケートの回答でもごらんいただくと判断できるんですが、やはり約3割がですね、学校の日程調整が難しいという、そういう回答もございます。私どものほう、いろんな統計をとってございますけれども、大崎管内以外、例えば栗原、登米、気仙沼、本吉、石巻、それから仙台圏がありますけれども、それぞれの地方から私どものプラネタリウム、ごらんをいただいています。開館当時に比べると今は9倍から10倍というような管外からの利用がございます。特に塩釜地区については、

7校小学校がございますけれども、うち6校が私どものほうに来ていただいているような状況もございます。仙台市におきましては100%、プラネタリウムはもう既に学校の指導計画案のほうに掲載され、小学校、中学校につきましては100%ごらんいただいているという状況もございますので、私どものほう、管内につきましてはそういったいろんなPR活動を行っていますが、管外につきましては特段、校長会あるいは学校のほうに訪問することはございませんけれども、そういった利用もございます。そういった事情で、交通手段だけがということではないかと思っておりますけれども、今年度からなおさら、プラネタリウムを更新をしたという経緯がございますので、そういったところを32年度以降については100%を目指しながら取り組んでいきたいと思っております。バス運行につきましては、なかなか難しい判断でございますので、私からは回答を控えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内議員。

○3番（鎌内つぎ子君） バス、今、隣から、バスでなくね、持つと維持管理が大変だからレンタカーなんかも検討して、それも何よりも広域では基金が結構あるなど私、思っていたんですけども、基金はどれぐらいあるんでしょうか。その基金を活用してそういうことができないものかなと思ったりしているんですが、いかがでしょうか。

○議長（門間 忠君） 大場副管理者。

○副管理者（大場敬嗣君） バスについてはですね、当広域消防本部も含めて自前での必要性は感じております。感じております。ただ、1台私どもが所有しても、大崎圏域内の小・中学校あるいはその他、なかなか対応できない部分がありますので。先ほど、まずもって構成市町の職員、あるいは学校の先生という話もありました。公務員ですから、自助自律からすれば、公務員の公僕精神があるとすれば、やっぱりそういう働きかけをしなくても自前で自主的に子供の教育のために見るとか、そのぐらいの自己意識がないと人材が育てません。そういう方向性をぜひ模索をしていきたいと思っておりますし、ただいま広域の基金のお話が出ました。確かに、20億の基金がある中で今、若人の翼などを廃止して一応いっぱいためようとして、もう2億以上たまっております。それを各構成市町に一部、還元をいたしております。そういう中で、バスの足の確保ということからすれば、次年度あたり、広域的活用事業として何らか模索できるのであれば、これは教育委員会と相談をしながら、その活用策を次年度以降に向けて、30年度以降に向けて模索をしていきたいというふうに思っております。

○議長（門間 忠君） 鎌内議員。

○3番（鎌内つぎ子君） そろそろだから、もうちょっとね。そのようにぜひ検討をしていただいて、多くの人にやっぱり、せっかくいいものだからね、利活用していただくということは、科目にも入れるということですので、学校の教育の中にも位置づけるということですので、ぜひ目標達成、実現のために進めていただきたいと思います。

次に、新消防本部庁舎整備事業についてですけれども、先ほどはいろんな、登米市とかいろ

んなところを見学したり学習したりいろんなことをやってきたということなんですけれども、やはり展示だけではなかなか大変なんだそうです。子供たちとかいろんな人たちにわかってもらうためには。そして、6年目に、地震になってですね、体験がやっぱり、私も久々にきのう震度7まで、だんだんだんだん上がっていくんですよ。今のところの設定で、場所も大してとっていないんですよ、登米は。その中でこうやったんだけど、まず思い出したね、また、いや、がたがたになったんですけれども。やっぱり年間2万5,000人ぐらい、一番の目玉なんだそうです。いや、大崎市でも場所はいいしね、そうやってきて、本当啓蒙活動に、学習は体験だ、実体験だなと思っていますので、今度のところにも、設計もいろいろ決まっているんですけれども、場所もそんなにとらないような中身なのね。大して余り金もかからないような中身なんです。ですから、これはぜひ検討してもらったほうがいいのかなという、そういう場所もあるんじゃないかなと。あそこだって、登米なんて微々たる場所だよ。展示室のところで動画を見て、それからそこでぱっと体験だから。そんな場所もないようなところで、目玉で、本当に来ると、予約がすごいということですので、だんだんふえて、今は2万7,000人ぐらいずつということですので、そこら辺の検討はもうできないんでしょうかね。

○議長（門間 忠君） 早坂消防次長。

○消防次長（早坂久寿君） まず、地震体験室につきましては、先ほどお話しありました消防職員の検討部会で検討いたしました。そのとき、設置に約3,000万、維持管理に年間100万程度の費用がかかると、さらに、整備した消防本部の実績を伺いますと、初年度から五、六年たつと5分の1ぐらいに人数が減ってくるというようなですね、利用実績、さらには、土曜・日曜日にどうしても施設の体験の見学者が訪れます。そうすると、土曜・日曜日に消防職員1人を操作のために確保するというのも、これも課題事項であります。このようなことを考えながら見送ったところでございます。体験が確かに重要だということは私も認識しております。ですから、ほかに何らかの方法がないか模索しているところですね、現時点ではかつて宮城県には地震体験車のマグマ君というような体験車がございました。それが老朽化により10年ほど前からなくなりましたので、これが当消防本部のみならず、宮城県の他の消防本部で単独で整備するとなるとこれまた大変なことですので、何らかの形で宮城県でもう一度設置できないか、要望していくのも1つの考えでございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） いいですね、要望していつてぜひ設置。平成20年度、登米市では、設計の全部で19億の中にそれが入っているんですよ。それが3,000万、余り変わらないんだね、10年ぐらいたっていてもね。変わらないということは、県に働きかけて、ぜひ体験、必要ですので、メンテナンス、その後のことは孫の代までやっぱりそういう体験をしてもらうということを考えて大したことはないと思いますので、ぜひ検討していただきたいなと思います。

最後に、斎場整備事業についてお伺いいたします。先ほど言われたように、今までの説明会

でそのままにいくと、やっぱり29年度で決めないとちょっと無理なのね。この整備スケジュールを見ますと、無理なんです。先ほど言ったように、何かね、候補地がなかなか厳しいような状況なのね、29年度でやっても。そうすると、33年、34年はできない。そうなる困るので、今、おらほうでやって、おらほうさ来てけろとかって要望も来ているということなので、そこら辺早く手をとらないと展望が見えないなと思ったので今回一般質問したんです。そうしないと、大崎市の霊園もなかなか進まないということになりますので、これは早急にやっぱり、来てけろって言うところだってね、内容がどういう中身だかとかは、あれば話していただいて、見通しがそういうのがあるのかどうなのかもお伺いいたしたいと思います。

○議長（門間 忠君） 大場副管理者。

○副管理者（大場敬嗣君） 霊園構想は大崎市の所管ということになりますので、それはさておいて。要望、三度の要望については、霊園構想と絡めてという要望を受け取ったところでございますので、間接的な部分では当然、土地利用の形態からすればかわりが出てくると思います。それはその時点で、大いに相乗効果が持てるような期待策を講じながら進めていければよいなというふうに思っております。ただし、私どもの収入財源が負担金という大宗をなしている以上、今、過渡期の施設の更新が枚挙いたしております。そういう部分で、斎場建設もこれに加わってくると3つの事業が展開するということになるのであれば、大いにそういう意味では負担金の各構成市町への増嵩が強られるということになりますので、それをいかに平準化するかということが私どもの財政健全化の育成にかかってくるというふうに思っておりますので、そういう部分も見据えながら、広域市町村圏計画に掲げる財政シミュレーションを踏まえて、適切に判断をし、大崎市との霊園構想に係る間接的な部分での土地利用形態の相乗効果へも期待しながら対応してまいりたいと。

つまり、言いたいことは、5つの火葬場があるんですよ。それを今、2つに集約しようとしております。これは統合して5つも運営するということは、当然、議会の中でも認知されてきたことでございますので、その2つに集約すると。ただし、この5つがあるおかげで、どこか逆に斎場が壊れたとしてもどこかに展開できるという、そういうスタンスができますので、そういう部分で、延命化も講じながら、修繕修理がかさばっていることも事実でございますので、斎場整備基本構想、基本計画を掲げた以上は、年次的な工程は別にしても将来目標に向かってはきちんと対応してまいりたいというふうに思っております。（「最後、最後だから」の声あり）

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。最後ね。

○3番（鎌内つぎ子君） 最後です、ごめんなさい。

要するに、平成29年度、選定は目途にするということをぜひ頑張っていたいただきたいなど、それを申し上げて質問を終わらせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（門間 忠君） これで一般質問を終わります。

これをもって、本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。
よって、平成29年第2回大崎地域広域行政事務組合議会定例会を閉会といたします。
大変御苦勞さまでございました。

閉 会
午後2時16分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年3月23日

議 長 門間 忠

署 名 議 員 木村 和彦

署 名 議 員 藤田 洋一